

第4号議案

令和8年度 事業計画書

令和8年3月11日

社会福祉法人 静岡市厚生事業協会

目 次

令和8年度 静岡市厚生事業協会事業計画

法人・各施設の事業計画

社会福祉法人 静岡市厚生事業協会	・・・・・・・・・・・・・・・・	1	
I 老人福祉関連			
軽費老人ホーム	ケアハウス白寿荘	・・・・・・・ 5	
養護老人ホーム	静岡老人ホーム	・・・・・・・ 12	
老人居宅介護等事業 障害福祉サービス事業	ヘルパーステーション白寿	・・ 20	
II 保護施設	救護施設	静岡市救護所	・・・・・・・ 23
III 障害福祉関連	指定障害者支援施設	わらしな学園	・・・・・・・ 30
	障害福祉サービス事業	わらしなホーム	・・・・・・・ 37
	障害福祉サービス事業	わらしなロッジ	・・・・・・・ 41
	指定特定相談支援事業 指定障害児相談支援事業	相談支援センターわらしな	・・ 47
IV 子ども・子育て関連	幼保連携型認定こども園	小鹿こども園	・・・・・・・ 49
		北沼上こども園	・・・・・・・ 56
V 公益事業	日中一時支援事業	わらしな学園	・・・・・・・ 64
	居宅介護支援事業 介護予防支援事業	居宅介護支援センター白寿	・・ 66

1 協会の使命

社会福祉法人静岡市厚生事業協会は、利用者個人の尊厳を尊重し、利用者の意向を基に多様な福祉サービスが総合的に提供されるよう創意工夫する。このことにより、利用者が心身とも健やかに育成されるとともに、その能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援する。

2 経営方針

静岡市厚生事業協会は、昭和 24 年に設立し現在、高齢者福祉、障害者福祉、こども園等の法人独自事業と静岡市社会福祉施設の指定管理受託を両輪として、社会福祉事業の適切な運営に努め、地域における社会福祉の向上に貢献している。

一方、法人の経営を取り巻く環境は大きく変化し厳しさを増している。

関税政策などで世界経済に不透明感が続く中、食料品価格の高騰などにより消費者物価は上昇を続けており、経営に影響を与えている。

また、少子化が加速し令和 7 年の年間出生数は、速報値で 667,542 人、前年度比 2.7% の減で 2 年連続 70 万人を下回り、過去最少を 10 年連続で更新する深刻な状況が続いている。他方で、2040 年には団塊ジュニア世代が全員 65 歳以上になり、日本の高齢者数がピークに達することで人材獲得競争の更なる激化や介護分野の深刻な人材不足となる 2040 年問題が危惧されている。

更に、外国人の増加が顕著となっている。静岡市の外国人登録者数は、令和 8 年 1 月現在 15,816 人であり、留学生の増加などにより外国人登録者数は 2013 年度から顕著に増加している。

このような中、市は性別や国籍、民族の違いや障がいの有無などに関わらず、多様な価値観を受け入れ、お互いを尊重し合う共生のまちの実現を目指している。

これらを踏まえ静岡市厚生事業協会は、次の 3 点を令和 8 年度の経営方針に定め、社会福祉法人として地域の期待に応えるとともに、その使命を果たしていく。

第 1 は、利用者サービスの更なる向上を図ることである。協会の使命である多様な福祉サービスを総合的に提供するためには、まず利用者のニーズをしっかりと把握しなければならない。そしてそれをベースに利用者及び家族の意向に基づき職員が、創意工夫を重ねることでより質の高いサービスの提供が可能となる。そのためには、適材適所の人事配置と職員の能力開発による組織力の向上が不可欠であり、これに繋げるための仕組みとして人事評価を活用する。人事評価では、職員個々の強みや弱みを把握して、自発的な能力開発を促すとともに、評価の過程におけるコミュニケーション等を通じ、組織内の意識の共有化や組織パフォーマンスの向上を図る。

また引き続き、研修を拡充し職員の資質の向上に努める。具体的には、専門性の向上に向けた資格取得支援を充実するとともに本部研修、施設研修及び OJT のレベルを高め、外部機関主催の専門研修等を積極的に受講し、その成果を職場内に還元する。

さらに、新規採用職員を確保していくため、学生の実習を積極的に受け入れていく。

第2は、安全・安心の確保である。利用者は、いついかなる時でも安心してサービスの提供を受けることができなければならない。特に、アフターコロナの社会においても、感染防止対策を十分にとることは論をまたないが、万一施設内で感染者が発生した場合でも、限られたリソースで利用者に最適なサービスが提供できるようBCP（業務継続計画）を発動し着実に業務を遂行する。

また、想定される南海トラフ巨大地震の発生や地球温暖化による災害の頻発化・激甚化など、地震のみならず風水害や火災などの発生も想定した訓練や、防犯対策としての対応訓練を充実させ、いざという時の体制を万全なものとする。このように、組織として危機管理体制の強化を図り、平時から全職員が当事者意識を持ち行動を行う。

第3は、法人及び各施設の健全な経営の確保である。協会の使命を果たすためには、健全な経営を保つことが不可欠である。そのためには、ガバナンスの強化と適正な財務状況を維持しなければならない。ガバナンスの強化については、利用者目線に立ち、透明性の高い事業活動を行う。そして、職員の行動規範として、お互いを尊重し認め合い協働することで、風通しが良く創造性と生産性の高い職場環境の醸成を図る。また、困難な事案に遭遇した時、そこから目を背けることなく正面から受け止め乗り越える勇気と気概を持った職員を育てていく。

財務面については、中長期的視点を持ち、利用者の確保について施設間で連携するなど積極的な収入確保に努めるとともに、限られた財源の中で選択と集中を図り事業効果を高める。また、積極的にデジタル化を推進することで業務を改善し、公正で競争性を確保した調達により経費の削減を図る。そのようにして生じた原資は、利用者のサービス向上につながるよう再投資していく。

3 主要事業

- 1 健全な経営体質の確立
 - ・経営計画に基づく定員の確保
 - ・社会福祉充実計画の見直し
- 2 職場環境の整備・組織の強化と人事の活性化
 - ・人材育成（内部研修「階層別研修」「実務能力向上研修」「職場研究発表会」等）
（外部研修「経営管理研修」等）
 - ・若年層を含め採用活動の強化
- 3 人事評価の定着
 - ・職員及び評価者研修の実施
- 4 DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進
 - ・デジタル化による業務効率の向上
- 5 感染症防止対策の強化
 - ・新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス等対策
 - ・危機管理意識の向上（研修）
- 6 災害対策の強化
 - ・地震、風水害、土砂、火災等災害対策訓練実施
 - ・業務継続計画の見直し
- 7 北沼上こども園改築計画の推進
 - ・建替候補地の検討
 - ・静岡市との連携及び調整

4 協会運営事業

（1）第1種社会福祉事業

種 類	名 称	定 員	設置者	経営者	職員数
軽費老人ホーム	ケアハウス白寿荘	50人	本協会	本協会	16人 (兼2)
養護老人ホーム	静岡老人ホーム	120人	静岡市	本協会 (指定管理)	32人
救護施設	静岡市救護所	50人	静岡市		24人
指定障害者支援施設	わらしな学園	80人	本協会	本協会	44人 (兼1)

(2) 第2種社会福祉事業

種 類	名 称	定 員	設置者	経営者	職員数
幼保連携型 認定こども園	小鹿こども園	159人	本協会	本協会	43人
	北沼上こども園	106人			33人
指定障害福祉 サービス事業	わらしなホーム	7人	本協会	本協会	3.5人 (兼1.5)
	わらしなロッジ	20人			14人 (兼4)
指定特定相談支援事 業	相談支援センター わらしな		本協会	本協会	4人 (兼2)
指定障害児相談支援 事業					
老人居宅介護等事業	ヘルパーステーショ ン白寿		本協会	本協会	9人 (兼2)
指定障害福祉 サービス事業 (居宅介護・重度 訪問介護)					
一時預かり事業	小鹿こども園		本協会	本協会	(43人) 再掲
	北沼上こども園				(33人) 再掲

(3) 公益事業

種 類	名 称	定 員	設置者	経営者	職員数
日中一時支援事業	わらしな学園	4人		本協会	(44人) (兼1) 再掲
居宅介護支援事業	居宅介護支援センタ ー白寿		本協会	本協会	4人 (兼2)
介護予防支援事業					
特定施設入居者生活 介護事業	ケアハウス白寿荘	(15人) 再掲		本協会	(16人) (兼2) 再掲

ケアハウス白寿荘

1 事業目的

家庭環境や住宅事情等の理由により、居宅において生活することが困難な高齢者が低額な料金で利用できるよう努める。また、利用者が日常生活上で必要な便宜を供与し、健康で明るいやすらぎのある生活が送れることを目的とする。

2 施設概要及び職員配置

施設概要		職員配置 (計16人、うち兼務2人)	
建物構造	鉄骨造り3階建て	荘長 (兼務)	1人
		指導課長	1人
延床面積	2,616㎡ (1階996㎡/ 2階・3階810㎡)	主任介護職員	1人
		副主任介護職員	1人
		介護職員	2人
		介護職員 (パート)	3人
定員	50人 (全室個室) うち特定施設入居者 生活介護事業所 定員15人	看護師	1人
		主任相談員	1人
		栄養士	1人
		栄養士 (パート)	1人
今年度利用者 延見込数	18,250人 (50人×365日)	事務員 (契約)	1人
		主任介護支援専門員 (兼務)	1人
		嘱託医	1人

3 運営方針

(ケアハウス)

- (1) 利用者の意思及び人権を尊重し自立した生活を営めるよう、利用者の立場に立って支援を行なう。
- (2) 地域や家庭との結び付きを重視した運営を行なう。
- (3) 安全で快適な生活環境を提供し、より良いサービスの向上に努める。

(特定施設入所者生活介護)

- (1) 個々の有する能力に応じ、入浴、排泄、食事等の日常生活上の介護及び機能訓練を行ない、心身機能の維持、向上を図る。
- (2) 関係行政機関、医療機関、福祉サービスと連携を図り、より良いサービスの提供に努める。

4 業務内容

(1) 今年度主要事業

ア 利用者サービスの維持・向上

利用者のニーズを把握し、利用者一人ひとりに合わせたサービスを提供することで、その人らしい生活が出来るよう支援する。

ADLの自立（日常生活を送るための最低限の動作）とQOL（生活の質）の向上を目指し、その人らしく快適な社会生活が営めるよう支援する。

イ 危機管理体制の強化

(ア) 防災対策の強化

毎月、地震・火災・風水害等の様々な状況を想定し避難訓練を実施するとともに、災害対策物品の購入による環境整備、非常用食料の備蓄など入居者の生活様式に対応した備えを行う。

(イ) 感染対策の継続

新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス等の感染症を予防する為、標準予防策の徹底を図る。また、感染予防の為の環境整備、備品の管理を行うとともに行政の動向に注視し、情報収集や職員の研修、発生時の訓練等を行う事で、有事の際に備える。

ウ 地域との連携強化

小鹿二丁目児童公園の清掃活動や地域との防災訓練、秋祭り等の参加を通じ、利用者一人一人が地域の一員として生活できるよう支援する。また、ホームページの活用や、シニアサポーター等地域との交流を深め、施設について知って頂いたり、地域包括支援センター等と連携し情報収集・情報発信することで、入所に繋がる様努めていく。

エ 環境整備

電波法の改正に基づき、施設が求める機能に合致したナースコール機器の更新を進めていく。また、施設の老朽化が進んでいる為、修繕個所の把握と修繕に努め、利用者の安心・安全な生活環境を整える。

(2) 日常事業

事業名	回数	内容
1 職員会議	毎月1回	各部署からの連絡、行事検討等
2 サービス検討会議（処遇会議）	毎月1回	サービス内容の検討、見直し
3 サービス担当者会議	毎月1回	〃
4 介護職会議	毎月1回	〃
5 栄養管理委員会	毎月1回	委託業者との連絡、献立・行事食検討
6 防災訓練	毎月1回	避難訓練、防災教育等
	年 2回	BCP（事業継続計画）の研修・訓練の実施
7 施設安全管理委員会	毎月1回	予防・対応等の検討等（職員会議内にて）
8 感染対策委員会	毎月1回	予防・対応等の検討等（職員会議内にて）
	年 2回	BCP（事業継続計画）の研修・訓練の実施
9 身体拘束廃止委員会	毎月1回	予防・対応等の検討等（職員会議内にて）
10 虐待防止委員会	毎月1回	〃
11 苦情相談第三者委員会	年 2回	苦情相談第三者委員委嘱
12 虐待防止第三者委員会	年 2回	虐待防止第三者委員委嘱
13 生産性向上委員会	毎月1回	生産性向上に向けた取り組みの検討
14 老人相談事業	随 時	入所に関する相談等
15 慰問・ボランティアの受け入れ	随 時	
16 実習生・体験学習の受け入れ		

(3) 生きがい対策事業

事業名	概要
地域交流	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域との交流活動、ボランティア慰問等を通し、外部との交流を図る。 2 こども園との交流会に参加し、園児とのふれあいを楽しむ。
個別支援の充実	<ol style="list-style-type: none"> 1 利用者一人ひとりの心身状態、環境等個々の状況に応じ、利用者の側に立った個別支援を提供する。 2 季節や希望に合わせた外出（個別外出）、イベントを通し、その人らしい生活ができるよう支援する。 3 クラブ活動により、生活に潤いを持たせ、充実した生活を送ることができるよう支援する。

(4) 利用者サービス等

事業名	回数	内容
1 集会	随 時	利用者集会
2 健康管理		
(1) 身体・血圧測定	毎月1回	身長・体重・検温・血圧測定
(2) 嘱託医往診	毎月2回	問診・診察・処置等（特定利用者）
(3) 健康診断	年 1回	定期健康診断
3 老人体操	月～金・日曜	機能回復訓練
4 なかよし体操	毎週木曜	園児と園庭・集会室で体操をする
5 レクリエーション会	年 5回	食堂にてお茶・お菓子を提供し、DVD等を鑑賞する
6 クラブ活動	毎週1回	カラオケ
	年 4回	折り紙
7 誕生会	毎月1回	毎月対象者へお祝提供
8 娯楽	随 時	新聞、雑誌、オセロ、トランプ等
9 居室訪問	年 1回	荘長・生活相談員の居室使用方法指導等
10 個別外出（特定）	随 時	買い物、ドライブ等

(5) 年間行事予定

月	行 事	概 要
4月	春の食事会 特定利用者お楽しみ外出	季節メニューの食事と催し グループ外出（お花見）
5月	菖蒲湯 お茶会	菖蒲を入れての入浴 新茶・お菓子の提供
6月	お楽しみ食事会	季節メニューの食事と催し
7月	施食会 七夕 レクリエーション会	盆供養 飾り付け、七夕献立 食堂にて、レクリエーション（体操・手芸・DVD鑑賞等）を楽しむ。
8月	レクリエーション 特別食提供	食堂にて、レクリエーション（体操・手芸・DVD鑑賞等）を楽しむ。 鰻の提供
9月	敬老式典 敬老交歓会	白寿荘内での敬老式典 こども園園児による歌・お遊戯見学、交流
10月	こども園交流（運動会） 特定利用者お楽しみ外出 小鹿町内秋祭り	こども園の運動会を見学・交流 グループ外出 小鹿二丁目町内会納涼祭への参加
11月	レクリエーション会 お楽しみ食事会	食堂にて、レクリエーション（体操・手芸・DVD鑑賞等）を楽しむ。 寿司バイキング（鮪）と催し

1 2月	柚子湯 こども園交流 クリスマス・忘年会 地域合同防災訓練	冬至に柚子を入れて入浴 餅つきの見学 クリスマス行事での食事会 小鹿2丁目合同防災訓練に参加
1月	特別食提供 年賀交歓会 特定初詣	おせち料理の提供 新年の挨拶 特定利用者の参拝
2月	豆まき お楽しみ食事会	節分の豆まき 季節メニューの食事と催し
3月	ひな祭り レクリエーション会 お茶会	飾り付け、ひな祭り献立 食堂にて、レクリエーション（体操・手芸・DVD鑑賞等）を楽しむ。 抹茶・お茶菓子の提供

(6) 職員研修予定

研修対象者	研 修 ・ 会 議 内 容
荘長	静岡県老人福祉施設協議会定例総会・中部支部総会・軽費部会施設長研修、 静岡市老人福祉施設連絡会
事務員	社会福祉法人施設事務職員経理応用講座 社会福祉法人施設事務職員決算実務講座
生活相談員	軽費部会相談員研修、ケアマネ研修会
介護職員	軽費部会介護職員研修、防災研修、認知症介護基礎研修（無資格者のみ） 静岡県社会福祉協議会研修
看護師	軽費部会看護師研修、感染症研修
栄養士	軽費部会栄養士研修、食中毒予防衛生講習会
全職員	本部研修 階層別研修 危機管理研修 実務能力向上研修 事務担当者会議 静岡市厚生事業協会職員職場研究発表会 施設内研修 BCP研修（感染症・自然災害）、 感染症の予防及びまん延防止のための研修 虐待・身体拘束等の適正化のための研修

5 危機管理対策

(1) 防災・防犯対策

ア 防災対策

(ア) 防災訓練の実施

- a 毎月1回地震、火災、風水害を想定した避難誘導訓練（夜間訓練年1回以上）の実施
- b 消火器訓練・情報伝達訓練の実施
- c 社会福祉施設防災訓練・視察
- d 地域合同防災訓練
- e 協会本部と連携し、災害時の職員の被災状況を確認する安否コールを活用した情報伝達訓練の実施

(イ) 災害への備え

- a 自家発電装置のテスト稼働
- b 非常用食料の定期点検・補充
- c 非常用持ち出し品・非常食の定期点検、補充の実施

(ウ) 職員研修の強化

- a BCP（業務継続計画）の研修の実施（年2回）
- b BCP（業務継続計画）の訓練の実施（年2回）

イ 防犯対策

(ア) 事務室及び外周の機械警備の実施

(イ) 夜勤者の非常通報装置の携帯

(2) 感染対策

ア 「ケアハウス白寿荘感染症対策マニュアル」に基づいた感染症対応

- (ア) 標準予防策の徹底（手指消毒、館内消毒、マスク着用、手洗い・うがいの励行）
- (イ) 利用者及び職員のインフルエンザワクチン接種の実施
- (ウ) 結核予防健康診断の実施
- (エ) 感染対応物品の定期点検、補充の実施

イ 感染症対策委員会の開催

- (ア) 厚生労働省のホームページ等を定期的にチェックし、行政の動向を注視し対策を検討

ウ 職員研修の強化

- (ア) BCP（業務継続計画）の研修の実施（年2回）
- (イ) BCP（業務継続計画）の訓練の実施（年2回）
- (ウ) 陰圧ブースの設置方法の確認
- (エ) 「ガウンテクニック」「排泄物・おう吐物の処理」等の確認

(3) 施設安全管理対策

- ア 「施設安全管理マニュアル」、「施設安全管理に関する指針」、「危機管理マニュアル」、「苦情相談事業」に基づいた対応
- イ 事故防止、事故状況検討のため施設安全管理委員会の開催
- ウ 「AED講習」「事故発生防止及び発生時の対応」などの研修の実施
- エ 苦情第三者委員会の開催

(4) 虐待防止・身体拘束廃止対策

- ア 虐待防止委員会、身体拘束廃止委員会の開催
- イ 虐待防止・身体拘束等の適正化のための研修開催（年2回）
- ウ 虐待防止第三者委員会の開催
- エ 身体拘束廃止委員会の開催

6 地域交流活動

(1) 地域交流事業

- ア 小鹿二丁目町内会との合同清掃
- イ 小鹿二丁目町内会秋祭りへの参加
- ウ 「来てこ」開催の諸行事の参加
- エ ボランティア、慰問等の受け入れ
- オ 地域合同防災訓練への参加
- カ 児童館児童との交流

〈こども園対象〉

- ア 小鹿こども園園児との交流（なかよし体操、敬老会等）

静岡老人ホーム

1 事業目的

環境上の理由及び経済的理由により、居宅において一人で生活することが困難な高齢者を入所させ、その人が自立した生活を営み、社会的な活動に参加するために必要な支援及び訓練その他の援助を行う。

また、その具体化に当たっては、利用者の意思及び人格を尊重し、その人の立場に立った支援に心掛け、明るく家庭的な雰囲気の下、家庭や地域との結びつきを重視した運営を行うと共に、利用者が要介護状態になった場合には、その心身の状況、置かれている環境に応じ、適切な介護保険サービスを受けることができるよう、必要な措置を講ずる。

2 施設概要及び職員配置

施設概要		職員配置 (計32人)			
建物構造	鉄筋コンクリート造 2階建て	ホーム長	1人	支援員 (契約)	8人
延床面積	4,680.6㎡	次長 兼生活相談課長	1人	看護師	2人
定員	120人	支援課長 兼主幹生活相談員	1人	栄養士	1人
今年度利用者 延見込数	35,040人 (88+8)×365	主幹生活相談員	1人	副主任調理員	1人
		副主任生活相談員	1人	調理員	2人
		主幹支援員	1人	調理員 (契約)	1人
		主任支援員	1人	主幹事務員	1人
		副主任支援員	2人	事務員 (契約)	1人
		支援員	4人	医師 (嘱託)	2人

3 運営方針

- (1) 利用者の人権を尊重する。
- (2) 利用者個々に応じた福祉サービスを提供し、生活の質的向上を図る。
- (3) 利用者の健康維持と安全を図る。
- (4) 介護保険サービスの有効活用を図る。
- (5) 常に業務改善を図り、施設運営の効率化と安定化を図る。
- (6) 地域と共存共栄、地域に還元できる施設づくりをめざす。

4 業務内容

(1) 今年度主要事業

事業推進の前提として

静岡老人ホーム・静岡市救護所は、令和8年度から令和12年度の5年間で期間とする今期、二施設一体で指定管理者として静岡市から指名された。

- ①利用者が生活の基本的な不安(衣食住と安全)から解放され、安心して日々を過ごせる環境を提供するのみならず、「幸せ」を感じられる施設運営を図る。
- ②「静岡老人ホーム・静岡市救護所」(公の施設)は、複合施設であり一体的な運営が求められるため、静岡市救護所との連携が重要となることを肝に銘じる。

ア 利用者サービスの向上

高齢、疾病、障害など多様化する利用者の状態をふまえ、一人ひとりのニーズに合わせたサービスを実施し、指定管理者選定委員会から高い評価をいただいた報告を更に伸ばしていく。

また令和5年度に「福祉サービス第三者評価」を受審したことにより、明らかとなった評価の高い点、改善が必要な点を全職員が共有して、引き続き、日頃のサービスに反映していく。

より良いサービス提供のため、eラーニングを取り入れ、必要な知識等の取得を図る。

イ 危機管理体制の強化

(ア) 防災対策の強化

令和6年8月に発生した宮崎県沖を震源とする地震により、気象庁から、南海トラフ地震臨時情報が発表された。令和7年1月にも再び宮崎県で地震が発生したことから、気象庁は、一連の活動とみられるとの認識を示し、備えを呼び掛けているため、震災時における利用者の生活シミュレーションに基づいた備えを、静岡市救護所とともに進める。

(イ) 感染対策の継続

新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ、ノロウイルス等、今後も感染症の発生、施設内流行を防止するため、静岡市救護所と情報を共有し、手指消毒・手洗い・うがいの励行、ホーム内の換気、状況によりマスク着用など、引き続き感染対策を行う。

ウ 地域との連携強化

地域(南藁科小学校区)との交流を図るため開催する、「みんなの夏まつり」「DAIDOGEI Small Party」は、静岡市救護所、わらしな学園との共催とし、地域の皆さん、子どもたちと一緒に良い時間を過ごす機会とする。

また、「交通安全のぼり旗掲出作戦」を、静岡市救護所、わらしな学園とともに、春、夏、秋、年末の交通安全運動時に行い、安全意識の啓発と通学する南藁科小学校児童等の見守りを継続する。

これ以外にも、静岡老人ホームが地域とともに在ることを訴求するため、地域貢献を図る。

エ 社会貢献

2009年度にユネスコの未来遺産プロジェクト(2009年度開始)に登録された「葵プロジェクト」に参加し、二葉葵の育成を行う。将来的には、京都三大祭の一つ「葵祭」への二葉葵の提供を目指す。

(2) 日常事業

事業名	回数	内容
1 部署長会議	毎月1回	各職種の長が集まっての会議
2 職員会議	毎月1回	全体の職員会議
3 サービス検討会議	毎月1回	個別支援計画の検討、見直し
4 支援員会議	毎月1回	行事や利用者サービスの検討、見直し
5 食事研究委員会	毎月1回	食事形態、献立等の検討、見直し
6 調理ミーティング	毎月1回	調理内連絡事項の確認
7 ケアプラン検討会議	毎月1回	サービス提供業者との打合せ
8 防災委員会	年2回	台風等の対策は随時
9 防災訓練・避難訓練	各年2回	BCP(事業継続計画)の研修・訓練の実施
10 施設安全管理委員会	毎月1回	毎月の訓練内容確認、静岡市救護所と連携
	随時	事故防止対策の検討、マニュアルの見直し
11 感染対策委員会	随時	事故発生時の対応及び検証
	年4回	感染症予防対策の検討、マニュアルの見直し
	各年2回	BCP(事業継続計画)の研修・訓練の実施
12 身体拘束等廃止委員会	毎月1回	身体拘束等廃止に向けた取り組みの検討
	随時	身体拘束発生時の対応及び検証
13 虐待防止委員会	毎月1回	虐待防止対策の検討
	随時	虐待発生時の対応及び検証
14 苦情相談第三者委員会	年2回	苦情相談第三者委員委嘱
15 虐待防止第三者委員会	年2回	虐待防止第三者委員委嘱
16 老人相談事業	随時	入所希望者の相談窓口開設
17 葵・駿河福祉事務所情報交換会	随時	定期開催を予定
18 利用者移行カンファレンス	随時	静岡市救護所と情報交換会
19 慰問・ボランティアの受け入れ	随時	
20 実習生・体験学習の受け入れ	随時	

※9 静岡市救護所と連携して訓練の実施(救命講習等の職員教育等)も含む

※18 静岡市救護所から、65歳以上の利用者の移行検討

(3) 生きがい対策事業

事業名	概要
個別支援の充実	<p>1 利用者一人ひとりの心身状態、入所に至った経緯等個々の状況に応じ、利用者の側に立った個別支援を提供する。</p> <p>2 安心・安全で落ち着いた生活を送るための環境を作り、豊かで潤いのある生活を送ることができるよう支援する。</p> <p>3 ①施設内の行事・クラブに参加し易いよう、また興味を持ち易いよう工夫する。 ②日常的に外出が困難な、車いすやシルバーカーを利用した利用者も参加できる外出行事を企画するよう努める。</p> <p>4 参加から参画へ 暮らしの中で楽しみを創り出すことに、自らの意思で取り組める環境づくりを進める。</p>

(4) 利用者サービス等

事業名	回数	内容
1 全員集会	毎月1回	利用者全員集会
2 健康管理		
(1) 健康観察	毎月1回	体重、血圧測定
(2) 嘱託医診察	毎月4回	内科、循環器内科
	4週1回	心療内科
(3) 健康診断	年2回	定期健康診断
3 しぞ〜かでん伝体操	毎週1回	
4 ラジオ体操・老人体操・ウォーキング	毎日	
5 喫茶コーナー	毎月1回	お茶やお菓子の提供
6 クラブ活動	毎月1回	カラオケ
	随時	園芸
7 誕生会	毎月1回	誕生プレゼント贈呈
8 娯楽	随時	新聞、雑誌、将棋、書籍
	毎月1回	映画上映会
9 陽だまりサロン	毎月3回	折り紙を使った創作活動など
10 生活支援①(業者)	毎月2回	菓子、果物、日用品の販売
11 生活支援②(業者)	毎月2回	理容、美容

(5) 年間行事予定

月	行 事	概 要
4 月	春の定期健康診断	利用者の1回目の定期健康診断
5 月	端午の節句の祝い 買い物外出①② レクリエーション大会①	正面玄関に鎧兜、鯉のぼりを飾り付け 日用品など買い物を楽しむ外出 玉入れ、バルーンバレー、スポックなどでリフレッシュ
6 月	キッチンカー 買物市	好きな食べ物を選んで楽しむ 利用者の夏物衣料の出張販売
7 月	七夕飾り 買い物外出③④ レクリエーション大会② 盆供養 無憂塔墓参	正面玄関に七夕飾りを設置 日用品など買い物を楽しむ外出 玉入れ、バルーンバレー、スポックなどでリフレッシュ 施設入所中に亡くなった方々の慰霊祭 愛宕霊園の法人墓地や宗長寺（葵区沓谷）への参拝
8 月	みんなの夏まつり 買い物外出⑤⑥	ゲームランド、フードコート等で地域との交流促進 日用品など買い物を楽しむ外出
9 月	総合防災訓練 買い物外出⑦⑧⑨ レクリエーション大会③ 敬老式典 園児敬老交流 無憂塔墓参	避難誘導訓練及び非常食の炊き出し訓練 日用品など買い物を楽しむ外出 玉入れ、バルーンバレー、スポックなどでリフレッシュ 利用者の長寿を祝う式典 小鹿こども園児からのメッセージ動画、手作りプレゼント 愛宕霊園の法人墓地や宗長寺（葵区沓谷）への参拝
10月	季節ウォーク①②③ 秋の定期健康診断 寿司バイキング DAIDOGEI Small Party 2026	日常外出が困難な、車いすやシルバーカー利用者の外出 利用者の2回目の定期健康診断 好きなお寿司を選択するバイキング形式の食事 アーティストのパフォーマンスを地域住民と共に楽しむ
11月	3施設合同防災訓練 レクリエーション大会④ 買物市 買い物外出⑩⑪	3施設合同防災訓練及び普通救命講習（AED講習） 玉入れ、バルーンバレー、スポックなどでリフレッシュ 利用者様の冬物衣料の出張販売 日用品など買い物を楽しむ外出
12月	クリスマス会 買い物外出⑫	クリスマスランチ、余興、クリスマスプレゼント 日用品など買い物を楽しむ外出
1 月	正月行事 レクリエーション大会⑤	お飾りや鏡餅の飾り付け、七草粥 玉入れ、バルーンバレー、スポックなどでリフレッシュ
2 月	節分豆まき スイーツフェア 出張喫茶店	厄除け豆まき いちごを使ったデザートを提供 パティシエに来てもらい喫茶店気分を味わう
3 月	ひな祭り レクリエーション大会⑥ 無憂塔墓参	正面玄関に雛人形の飾り付け 玉入れ、バルーンバレー、スポックなどでリフレッシュ 愛宕霊園の法人墓地や宗長寺（葵区沓谷）への参拝

(6) 職員研修予定

研修対象者	研 修 ・ 会 議 内 容
ホーム長	指定管理者向け情報セキュリティ研修会 静岡県老人福祉施設協議会施設長研修会 中部地区公立養護老人ホーム施設長研修会、及び施設長・相談員研修会
次 長	指定管理者向け情報セキュリティ研修会 社会福祉法人予算管理講座 社会福祉法人実務専門講座
課 長	指定管理者向け情報セキュリティ研修会 社会福祉法人予算管理講座 社会福祉法人財務管理講座 中部地区公立養護老人ホーム施設長・相談員研修会
事務員	指定管理者向け情報セキュリティ研修会 社会福祉法人施設事務職員経理応用講座 社会福祉法人決算実務講座 中部地区公立養護老人ホーム事務員研修
生活相談員	指定管理者向け情報セキュリティ研修会 権利擁護・成年後見人セミナー 高齢者施設のリスクマネジメント講座 福祉職が知っておきたいコンプライアンス講座 福祉介護職員向け感染症対策研修 中部地区公立養護老人ホーム生活相談員研修会
支援員	指定管理者向け情報セキュリティ研修会 認知症の人に寄り添うプロの介護セミナー 福祉職員キャリアパス対応生涯研修家庭初任者コース 福祉職員キャリアパス対応生涯研修家庭中堅職員コース 福祉職場のカスタマーハラスメント講座 コーチング研修 高齢者障害者施設のための感染症講座 福祉介護施設職員向け感染症対策研修 高齢者の転倒予防講座 高齢者施設のリスクマネジメント講座 中部地区公立養護老人ホーム支援員研修
看護師	指定管理者向け情報セキュリティ研修会 感染対策支援セミナー 中部地区公立養護老人ホーム看護師研修
栄養士	指定管理者向け情報セキュリティ研修会 中部地区公立養護老人ホーム栄養士研修 栄養講習会 衛生講習会
調理員	指定管理者向け情報セキュリティ研修会 衛生講習会
全職員	本部研修 階層別研修 危機管理研修 実務能力向上研修 事務担当者会議 静岡市厚生事業協会職場研究発表会 施設内研修（eラーニングサービス「サクラボ」を活用した研修） ・法定研修 虐待防止・身体拘束禁止等の研修 感染症対策研修 ・BCP研修（感染症・自然災害）

5 危機管理対策

(1) 防災・防犯対策

ア 防災対策

- (ア) 災害対応のための防災委員会の開催
- (イ) 職員研修の強化
 - a 年間2回、自然災害による事業継続計画の研修の実施
- (ウ) 毎月1回地震、火災発生を想定した避難誘導訓練（夜間訓練年1回以上）の実施
 - a 年間2回（9月、11月）事業継続計画に基づいた総合防災訓練（避難誘導訓練・消火訓練・情報伝達訓練・非常食の炊き出し訓練）の実施
 - b 静岡市救護所と合同で水害を想定した訓練の実施
 - c 協会本部と連携し、発災時の職員の被災状況を確認する安否コールを活用した情報伝達訓練の実施
 - d 11月福祉施設防災の日にあわせ、静岡市救護所、わらしな学園、地元消防団との合同防災訓練の実施
 - e 非常持ち出し品・非常食の定期点検、補充の実施

イ 防犯対策

- (ア) 事務室の機械警備の実施
- (イ) 夜勤者の非常通報装置の携帯
- (ウ) 防犯カメラの活用

(2) 感染対策

ア 「静岡老人ホーム感染対策マニュアル」に基づいた感染対応

- (ア) 標準予防策の徹底（手指消毒、館内消毒、マスク着用、手洗い・うがいの励行）
- (イ) インフルエンザ予防のため、利用者及び職員のインフルエンザワクチン接種の実施
- (ウ) 新型コロナウイルス予防のため、利用者のコロナウイルスワクチン接種の実施

イ 感染予防、対応のため感染対策委員会の開催

- (ア) 厚生労働省のホームページ等を定期的にチェックし、国や県、市の動向の確認
- (イ) 感染対応物品の定期点検、補充の実施

ウ 職員研修の強化

- (ア) 年間各2回、感染症による事業継続計画の研修・訓練の実施
- (イ) 「手洗い指導」「ガウンテクニック」「排泄物・おう吐物の処理」など研修の実施

(3) 施設安全管理対策

- ア 「施設安全管理マニュアル」、「施設安全管理に関する指針」、「危機管理マニュアル」、「不審者対応マニュアル」、「苦情相談事業」に基づいた対応
- イ 事故防止、事故状況検討のため施設安全管理委員会、身体拘束等廃止委員会の開催
- ウ 「AED講習」「心肺蘇生法」「誤嚥時対応」など研修の実施
- エ 苦情相談第三者委員会の開催

(4) 虐待防止・身体拘束等廃止対策

- ア 虐待防止委員会、身体拘束等廃止委員会の開催
- イ 虐待防止・身体拘束等の適正化のための研修を定期的に（年2回以上）開催
- ウ 虐待防止第三者委員会の開催

6 地域交流活動

(1) 地域交流事業

- ア みんなの夏まつり（静岡市救護所、わらしな学園、静岡老人ホーム共同開催）
8月開催（地域の皆さん参加予定）
- イ DAIDOGEI Small Party 2026（静岡市救護所、わらしな学園、静岡老人ホーム共同開催）
10月開催（地域等の子どもたち参加予定）
- ウ 3施設合同防災訓練（静岡市救護所、わらしな学園、静岡老人ホーム共同開催）
11月開催（地元消防団第27分団協力）
- エ 地域防災訓練（吉津自治会、飯間自治会開催）
12月実施（静岡市救護所、静岡老人ホーム合同参加）
- オ 南藁科地区公共施設連絡懇談会及び産女駐在所連絡協議会
南藁科学区自治会連合会、南藁科小学校、藁科こども園、吉津園、産女駐在所、静岡市救護所、わらしな学園、静岡老人ホーム出席

(2) 施設開放事業

- ア 集会室及び会議室を各種地域団体等への貸し出し
随時（感染症の流行状況などを踏まえて判断）

(3) 地域貢献事業

- ア 「交通安全のぼり旗掲出作戦」を、春、夏、秋、年末の交通安全運動時に行い、南藁科小学校児童などの見守りを行う。（静岡市救護所、わらしな学園、静岡老人ホーム参加）
- イ 実習生の受け入れ
随時（大学、短大、専門学校、高校等）
- ウ 体験学習
随時（小学校、こども園の福祉体験学習）
- エ 備品貸し出し
随時（地域自治会に音響機器、かき氷機等の貸し出し）

ヘルパーステーション白寿

1 事業目的

施設利用者及び在宅の高齢者が要介護状態等になった場合、可能な限り自立した日常生活が送れるよう、総合的援助を提供する。さらに、在宅の障害者が、住み慣れた地域で自立した日常生活が送れるよう、利用者の立場に立ち、適切な援助を提供する。

2 施設概要及び職員配置

施設概要		職員配置（計9人、うち兼務2人）	
建物構造	軽量鉄骨造平家建	所長兼管理者（白寿荘兼務）	1人
延床面積	19.91㎡	サービス提供責任者 （内1人白寿荘介護職員）	2人
今年度利用者 延見込数	訪問介護事業 336人	事務員（白寿荘兼務）	1人
	障害福祉事業 12人	登録ヘルパー （内1人白寿荘介護職員）	5人

3 運営方針

（訪問介護及び第1号訪問事業）

- （1）要介護者等の心身の状況に応じて、自立した日常生活が送れるよう、入浴、排せつ、食事の介護、その他の生活全般にわたる援助を行う。
- （2）市、地域の保健・医療・福祉サービス等の関連団体との密接な連携を図り、総合的なチームケアサービスの提供に努める。

（障害福祉サービス事業）

- （1）利用者が居宅で自立した日常生活が送れるよう、利用者の身体状況や環境に応じて、入浴、排せつ、及び食事等の介護、調理、洗濯、及び掃除等の生活全般にわたる援助を行う。
- （2）利用者の必要に応じて、適切な居宅介護の提供ができるよう努める。
- （3）居宅介護は、地域との結びつきを重視する。住所地の市、他の指定障害福祉サービス事業者、障がい関係団体、その他の福祉サービス又は保健医療サービスを提供する団体との密接な連携を図り、質の高いサービス提供に努める。

4 業務内容

(1) 日常事業

ア 訪問介護及び第1号訪問事業

(ア)訪問介護計画の作成

(イ)身体介護

(ウ)生活援助

イ 障害福祉サービス事業

(ア)居宅介護計画の作成

(イ)身体介護

(ウ)家事援助

(エ)重度訪問介護

(オ) (イ) から (エ) に付帯するその他必要な介護、家事、相談、助言

(2) 職員研修予定

研修対象者	研 修 ・ 会 議 内 容
訪問介護員	集団指導 認知症及び認知症ケアに関する研修 プライバシー保護に関する研修 接遇に関する研修 倫理及び法令順守に関する研修 事故発生または再発防止に関する研修 緊急時対応に関する研修 ハラスメント研修 感染症・食中毒の予防及びまん延防止に関する研修 人権擁護・虐待防止に関する研修 感染症及び災害時に係る業務継続計画についての研修 サービス担当者会議 ヘルパー会議

5 危機管理対策

(1) 防災・防犯対策

ア 防災対策

- ①ケアハウス白寿荘との防災訓練に参加
- ②BCP の作成、BCP に基づいた机上訓練の実施
- ③協会本部と連携し災害時の職員の被災状況を確認する安否コール活用した訓練の実施

イ 防犯対策

- ①施錠の徹底

(2) 感染症対策

ア「ヘルパーステーション・白寿 感染症対策マニュアル」に基づいた感染症対応

- ①標準予防策の徹底（支援時・訪問時の検温・マスク着用、手洗いうがいの励行など）
- ②職員のインフルエンザワクチン接種の実施
- ③BCP の作成、BCP に基づいた机上訓練の実施

(3) 虐待防止・身体拘束廃止対策

- ①虐待防止・身体拘束廃止（適正化）のための研修への参加
- ②虐待防止第三者委員会の開催

6 地域交流活動

(1) 地域交流事業

地域包括支援センターなどが主催する研修会や勉強会に参加し、地域における多職種連携のネットワーク構築を図る。また、そこで得た知見を事業所内で共有し、サービス品質の向上に努める

静岡市救護所

1 事業目的

静岡市救護所は、生活保護法による保護施設の一つで、『身体上または精神上著しい障害があるために日常生活を営むことが困難な要保護者に生活扶助を行う』ための救護施設である。救護施設は、経済的困窮者に加え、身体障害、知的障害、精神障害、それらの障害を重複して持つ方、DV被害等で緊急に保護を要する方など、あらゆる要保護者を受け入れることを目的としている。

2 施設概要及び職員配置

建 物 概 要		職 員 配 置 (計 2 4 人)			
建物構造	鉄筋コンクリート造平屋建	所 長	1 人	主任栄養士	1 人
延床面積	1, 8 7 8. 4 4 m ²	次長兼指導課長	1 人	副主任調理員	1 人
定 員	5 0 人	主幹介護職員	1 人	調理員	2 人
今年度利用者 延見込数	1 8, 2 5 0 人	主任介護職員	1 人	調理員 (パート)	3 人
		副主任介護職員	2 人		
		介護職員	5 人	事務員	1 人
		介護職員 (パート)	2 人	医師 (嘱託)	2 人
		看護師	1 人		

3 運営方針

- (1) 全ての利用者に対し、憲法と生活保護法が定める健康で文化的な生活を提供する。
- (2) 利用者の基本的人権を尊重し、安全で快適な生活環境を保障する。
- (3) 利用者の自己実現を最大の目標と考え、利用者一人ひとりに応じた支援サービスを提供する。

4 業務内容

(1) 今年度主要事業

ア 利用者サービスの向上

精神疾患を持つ利用者が多く生活する当救護所においては、福祉事務所、精神科病院等との連携を図り、利用者個々の状態の把握に努め、一人ひとりのニーズに合わせたサービスを提供する。

イ 危機管理体制の強化

(ア) 防災対策の強化

昨今の地震、台風等の自然災害をふまえ、発災後の体制づくりのため、訓練・研修の充実及び対応物品の管理・補充に努め、震災時における利用者の生活シミュレーションに基づいた備えを、静岡老人ホームとともに進める。

(イ) 感染対策の継続

新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ、ノロウイルス等、今後も感染症の発生、施設内流行を防止するため、静岡老人ホームと情報を共有し、手指消毒・手洗い・うがいの励行、所内の換気、マスクの着用など、引き続き感染対策を行う。

ウ 地域との連携強化

地域(南藁科小学校区)との交流を図るため開催する「みんなの夏まつり」「DAIDOGEI Small Party」は、静岡老人ホーム、わらしな学園のわらしな三施設の共催とし、地域のみなさん、子どもたちと一緒に良い時間を過ごす機会とする。

静岡老人ホーム、わらしな学園のわらしな三施設で、「交通安全のぼり旗掲出作戦」を、春、夏、秋、年末の交通安全運動時に行い、安全意識の啓発と通学する南藁科小学校児童等の見守りを継続する。

(2) 日常事業

事業名	回数	内容
1 職員会議	毎月1回	職員全体会議
2 処遇検討会議	毎月1回	個別支援計画の検討・見直し
3 介護職員会議	毎月1回	行事、利用者サービス等の検討・見直し
4 保健給食会議	毎月1回	献立、利用者の食事形態の検討・見直し
5 主任者会議	毎月1回	各部署長による運営会議
6 防災委員会	随時	静岡老人ホームと連携 大雨・台風等の対策
7 防災訓練	毎月1回	静岡老人ホームと連携（救命講習等の職員教育の実施）
8 施設安全管理委員会	毎月1回	事故防止対策の検討、マニュアルの見直し 事故発生時の対応及び検証
9 感染対策委員会	毎月1回	感染症予防対策の検討、対応方針の見直し 感染症発生時の対応及び検証

10	身体拘束等廃止委員会	毎月1回	『身体拘束0』に向けた取り組みの検討 身体拘束発生時の対応及び検証
11	虐待防止委員会	毎月1回	虐待防止マニュアルの見直し 虐待防止チェックリストの実施
12	苦情相談第三者委員会	年2回	苦情相談第三者委員委嘱 静岡老人ホーム、わらしな学園と合同開催
13	虐待防止第三者委員会	年2回	虐待防止第三者委員委嘱 静岡老人ホーム、わらしな学園と合同開催
14	利用者移行カンファレンス	随 時	静岡老人ホームと情報交換 65歳以上の利用者の静岡老人ホーム移行 検討
15	慰問・ボランティアの受け入れ	随 時	
16	実習生、体験学習の受け入れ	随 時	

(3) 生きがい対策事業

事業名	概 要
個別支援の充実	<p>1 利用者個々の特性や疾病の状況を把握し、作業、クラブ活動、季節行事、個別外出などを通して利用者一人ひとりの生活に潤いを持たせ、生きがいのある生活を送ることができるよう支援する。</p> <p>2 利用者本人の意向を尊重し、福祉事務所等の関係機関及び家族との連携を図り、地域生活移行ができるよう福祉サービスの継続性に配慮した自立支援を行う。</p>

(4) 利用者サービス等

事業名	回 数	内 容
1 利用者生活相談	随 時	
2 全員集会	年 4 回	4月、7月、10月、1月開催 利用者への行事等の連絡及び利用者からの意見、要望等の受付
3 健康管理		
(1) 健康観察	随 時	検温、血圧測定、体重測定等
(2) 嘱託医診察	月 2 回	内科、循環器内科
	月 1 回	精神科
(3) 健康診断	年 2 回	定期健康診断
4 作業	月～金曜	袋貼り
	随 時	洗濯、配膳、農耕、園芸
5 機能回復訓練	月～金曜	ラジオ体操、老人体操、歩行訓練
6 クラブ活動	毎月2回	生花、ヨガ
	年 3 回	料理クラブ
	毎月最終日曜日	カラオケ

7 誕生会	毎月1回	誕生会メニューの提供、祝金の贈呈
8 娯楽	年2回	オセロ、新聞雑誌、マンガ本等の提供
9 個別外出	随時	買物、外食等
10 訪問販売	随時	衣類購入

(5) 年間行事予定

月	行 事	概 要
4 月	定期健康診断	利用者健康診断（1回目）
5 月	端午の節句 昼食外出①② 買物外出①	五月人形飾り 鯉のぼり寿司を楽しむ 外食を楽しむ外出 買物を楽しむ外出
6 月	寿司バイキング 昼食外出③ 買物外出②③	厨房職員が提供するお好みの寿司を味わう 外食を楽しむ外出 買物を楽しむ外出
7 月	七夕 家族会 カラオケ大会 盆供養 昼食外出④ 買物外出④	七夕飾り 星形ゼリー入りのそうめんを楽しむ 利用者、家族との交流会 県下救護施設にて開催 施設入所中に亡くなられた利用者の慰霊祭 外食を楽しむ外出 買物を楽しむ外出
8 月	みんなの夏まつり 冷菓フェア 昼食外出⑤ 買物外出⑤	ゲームランド、フードコート等で地域住民との交流 かき氷、アイスを楽しむ 外食を楽しむ外出 買物を楽しむ外出
9 月	総合防災訓練 敬老式典 昼食外出⑥	災害対策本部設置、避難誘導、炊き出し訓練等 利用者の長寿を祝う式典 外食を楽しむ外出
10 月	大道芸スモールパーティー 寿司バイキング 昼食外出⑦ 買物外出⑥ 定期健康診断	アーティストのパフォーマンスを地域住民と楽しむ 厨房職員が提供するお好みの寿司を味わう 外食を楽しむ外出 買物を楽しむ外出 利用者健康診断（2回目）
11 月	総合防災訓練（3施設、地元 消防団合同防災訓練） 屋台ラーメン 収穫祭	3施設合同防災訓練及び普通救命講習（AED講習） 厨房職員が提供する本格ラーメンを味わう 利用者がサツマイモを収穫し干し芋作りを楽しむ
12 月	クリスマス会	クリスマスランチを楽しむ
1 月	初詣行事	新年を祝う食事会
2 月	節分行事 屋台ラーメン	年男年女の利用者による厄除け豆まき 厨房職員が提供する本格ラーメンを味わう
3 月	ひな祭り	雛人形飾り お雛さまクレープを楽しむ

(6) 職員研修予定

研修対象者	研 修 ・ 会 議 内 容
所 長	全国救護施設経営者・施設長会議（東京都（全国社会福祉協議会）） 静岡県救護施設連絡協議会定例協議会 ①（浜松市（慈照園））②（静岡市（静岡市救護所））
次長兼指導課長	社会福祉法人予算管理口座 社会福祉法人財務管理口座 静岡県救護更生施設連絡協議会指導員研修会（浜松市（慈照園））
事務員	社会福祉法人施設事務職員経理応用講座 社会福祉法人施設事務職員決算実務講座
介護職員	全国救護施設研究協議大会（岡山県） 関東地区救護施設研究協議会（静岡県） 関東地区救護施設協議会職員研修会（栃木県） 静岡県救護更生施設連絡協議会介護職員研修会（当番施設） 静岡県救護更生施設連絡協議会個別支援計画研修会（浜松市（清風寮）） 高齢者・障害者施設のための感染症講座（中級編） 急変を見逃さないための救急講座 精神疾患の理解 行動障害支援に役立つ「基本のコツ」講座 「言いにくいことを伝える技術」 アンガーマネジメントを学ぶ講座
看護師	静岡県救護更生施設連絡協議会看護師研修会（沼津市（高尾園））
栄養士	静岡県救護更生施設連絡協議会栄養士研修会（浜松市（清風寮）） 栄養講習会
調理員	食中毒予防のための講習 調理技術研修会
全職員	本部研修 階層別研修 危機管理研修 実務能力向上研修 事務担当者会議 静岡市厚生事業協会職場研修発表会 施設内研修 虐待防止研修

5 危機管理対策

(1) 防災・防犯対策

ア 防災対策

- (ア) 防災訓練の実施（毎月1回地震、火災想定（夜間帯、休日を含む））
- (イ) 水害を想定した訓練を静岡老人ホームと合同で実施する。
- (ウ) 年間2回（9月、11月）総合防災訓練の実施
- (エ) 協会本部と連携し、発災時の職員の被災状況を確認する「安否コールシステム」を活用した情報伝達訓練の実施
- (オ) 非常持ち出し品・非常食の定期点検、補充の実施
- (カ) 災害対応のための防災委員会の開催（静岡老人ホームと連携）

イ 防犯対策

- (ア) 事務所の機械警備の実施
- (イ) 建物周辺の赤外線センサーによる警備の実施
- (ウ) 夜勤者の非常通報装置の携帯の実施
不審者対応マニュアルに基づいた不審者対応訓練の実施

(2) 感染対策

ア 「静岡市救護所感染症対応マニュアル」に基づいた感染対応

- (ア) 感染予防対策の徹底（手指消毒、館内消毒、手洗い、うがい、マスク着用、換気）
- (イ) インフルエンザ予防のため、利用者及び職員のインフルエンザワクチン接種の実施

イ 感染予防、対応のための感染対策委員会の開催

- (ア) 国や県・市の動向等に注視し、静岡老人ホームと連携を図り、対策を検討
- (イ) 感染対応物品の定期点検、補充の実施

ウ 感染防止訓練・研修の実施

- (ア) 手洗い指導、ガウンテクニック、排泄物・嘔吐物の処理等の研修の実施

(3) 施設安全管理対策

ア 施設安全管理委員会の開催

- (ア) 施設安全管理委員会を定期的開催し、利用者の転倒事故等の検証を行う。
- (イ) 職員会議等で危機管理マニュアルの読み合わせを行うことにより、緊急時、事故発生時の対応を確認する。
- (ウ) 当番制（遅番）による緊急対応体制の実施

イ 事故対応研修の実施

- (ア) AED講習、心肺蘇生、誤嚥時対応など研修の実施

ウ 苦情相談第三者委員会の開催

(4) 虐待防止・身体拘束等廃止対策

- ア 指針・マニュアルに基づいた虐待防止・身体拘束等廃止に向けた対応
 - (ア) 虐待防止委員会、身体拘束等廃止委員会の開催
 - (イ) 虐待防止委員会においては、虐待防止の適正化のための研修を行う。
 - (ウ) 身体拘束廃止委員会においては、対象利用者の人権を最大限に尊重し、身体拘束を行った場合の理由が、やむを得ない状況であったかどうかを検証するとともに、『身体拘束0』を目指す。
- イ 虐待防止第三者委員会の開催

6 地域交流活動

(1) 地域交流事業

- ア みんなの夏まつり(静岡老人ホーム、わらしな学園、静岡市救護所合同開催)
8月開催(地域住民参加)
- イ 「DAIDOGEI Small Party」(静岡老人ホーム、わらしな学園、静岡市救護所合同開催)
10月開催(地域住民参加)
- ウ 3施設合同防災訓練(静岡老人ホーム、わらしな学園、静岡市救護所合同開催)
11月開催(地元消防団第27分団協力)
- エ 地域防災訓練(吉津自治会開催)
12月開催(救護所、静岡老人ホーム合同参加)
- オ 南藁科地区公共施設連絡懇話会及び産女駐在所連絡協議会
偶数月開催(南藁科学区自治会連合会、南藁科小学校、藁科こども園、吉津園、産女駐在所、救護所、静岡老人ホーム、わらしな学園出席)
- カ グラウンドゴルフ(地元有志) — 週3回(火、木、土曜日)外トイレ開放

(2) 施設開放事業

- ア 集会室及び会議室を地域各種団体へ貸し出し
随時
- イ 地元住民を対象にクラブ活動への参加の呼び掛け
生花クラブ、ヨガクラブ 毎月2回開催

(3) 地域貢献事業

- ア 「交通安全のぼり旗掲出作戦」を春、夏、秋、年末の交通安全運動時に行い、南藁科小学校児童などの見守りを行う。(静岡老人ホーム、わらしな学園、静岡市救護所参加)
- イ 実習生の受け入れ
随時(大学、短大、専門学校、高校等)
- ウ 体験学習の受け入れ
随時(小学校、こども園の福祉体験学習)

わらしな学園

1 事業目的

わらしな学園は、18歳以上（特例15歳以上）の知的障害者で、原則として障害支援区分4以上の方（50歳以上は区分3以上）を対象とした指定障害者支援施設である。利用定員は施設入所支援・生活介護80人、短期入所4人で、利用者の個別支援計画に基づき、日常生活の介護、支援を行うと共に軽作業や美術等の活動を提供し、利用者が、基本的人権を享有する個人の尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援を行う。

2 施設概要及び職員配置

施設概要		職員配置（計44人、うち兼務1人）			
建物構造	鉄筋コンクリート造 2階建て一部平屋建	学園長	1人	生活支援員 (派遣)	2人
延床面積	4,005.33㎡	次長兼育成課長	1人	主任栄養士	1人
定員	施設入所支援 生活介護 80人	サービス管理 責任者	2人	看護師	1人
	短期入所 4人	主任生活支援員 (わらしなホームサービス管理 責任者兼務)	(1人)	副主任 事務員	1人
今年度利用者 延見込数	入所 27,740人	副主任 生活支援員	5人	医師 (契約)	2人
	生活介護 18,240人	生活支援員	19人		
	短期入所 730人	生活支援員 (契約)	8人		

※（ ）は兼務の人数

3 運営方針

- (1) 利用者が、基本的人権を享有する個人の尊厳にふさわしい日常生活及び社会生活を営むことができるよう、必要な介護、支援及び生活等に関する相談等を適切かつ効果的に行うものとする。
- (2) 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って、施設障害福祉サービスを提供するよう努める。
- (3) 施設は、できる限り居宅に近い環境の中で、地域や家庭との結びつきを重視した運営を行い、市、その他の障害福祉サービスを提供するものとの密接な連携に努める。
- (4) 「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害者支援施設の人員、設備及び運営に関する基準」（平成18年厚生労働省令第172号）その他の関係法令を遵守し、事業を実施する。

4 業務内容

(1) 今年度主要事業

ア 利用者サービスの向上

- (ア) 障害特性の理解や支援方法、強度行動障害支援者育成研修など専門性の高い外部研修を受講、支援員のスキルアップを図る。
- (イ) 利用者の意向を尊重し、障害特性にあわせた個別支援計画を作成、一人ひとりにあわせた利用者サービスの提供に努める。
- (ウ) 令和9年度の福祉サービス第三者評価受審に向け、マニュアル及び利用者支援の見直しを行い、利用者サービスの向上を図る。

イ 危機管理体制の強化

(ア) 防災対策の強化

昨今の地震、台風等の自然災害をふまえ、発災後の体制づくりのため、訓練・研修の充実及び対応物品の管理・補充に努める。

(イ) 感染対策の継続

新型コロナウイルス、インフルエンザ及びノロウイルス等の感染症発生を防止するため、手指消毒、館内消毒・換気、手洗い・うがいの励行、マスクの着用など標準予防策の徹底とあわせ、訓練・研修の実施、国や県・市の動向等の情報収集、対応物品の管理・補充を行い、感染対策を継続して実施する。

ウ 地域との連携強化

地域（南藁科小学校区）との交流を図るため開催する、「みんなの夏まつり」「DAIDOGEI Small Party」は、静岡老人ホーム、静岡市救護所との共催とし、地域の皆さん、子どもたちと一緒に良い時間を過ごす機会とする。

静岡老人ホーム、静岡市救護所のわらしな三施設で、「交通安全のぼり旗掲出作戦」を、春、夏、秋、年末の交通安全運動時に行い、安全意識の啓発と通学する南藁科小学校児童等の見守りを継続する。

(2) 日常事業

事業名	回数	内容
1 運営会議	毎月1回	部署長会議
2 職員会議	毎月1回	職員全体会議
3 担当者会議	年4回	個別支援計画の検討、見直し
4 支援員会議	毎月1回	利用者サービスの検討、見直し
5 給食委員会	毎月1回	食事形態、献立等の検討
6 防災管理委員会	随時	
7 防災訓練	毎月1回	
8 施設安全管理委員会	毎月1回	事故防止策の検討、事故発生時の対応及び検証
9 衛生委員会	毎月1回	
10 感染対策委員会	年4回	感染予防策の検討
11 虐待防止・身体拘束廃止作業部会	毎月1回	虐待防止策、身体拘束廃止に向けた取り組みの検討
12 苦情相談第三者委員会・虐待防止第三者委員会	年2回	静岡老人ホーム、静岡市救護所と合同開催
13 地域連携推進会議	年2回	
14 入退所調整委員会	随時	入退所対象者の対応検討
15 面会日	毎月1回	家族の面会、家族支援
16 希望帰省	年5回	希望した利用者の家庭への帰省
17 慰問・ボランティアの受け入れ	随時	
18 実習生・体験学習の受け入れ	随時	

(3) 生きがい対策事業

事業名	概要
個別支援の充実	利用者一人ひとりの意向及び障害特性に合わせた個別支援を提供する。 個々の希望に合わせた個別外出を実施、充実した生活を送ることができるよう支援する。

(4) 利用者サービス等

事業名	回数	内容
1 利用者自治会支援 (地球会)	毎月1回 年1回 年2回	利用者集会 地球会お楽しみ会 調理体験 食楽活動
2 健康管理		
(1) 健康観察	毎月1回	体重、血圧測定
(2) 嘱託医診察	月2回 4週1回	内科、循環器科 心療内科
(3) 健康診断	年2回	定期健康診断
3 作業	随時	受注作業
4 機能回復訓練	随時	棒体操、ウォーキング
5 クラブ活動	毎月1回 2か月に1回 随時	職員、外部講師等による音楽講座 読み聞かせ 愛護ギャラリー展などの個別創作活動支援
6 誕生会	毎月1回	誕生日カード贈呈
7 個別外出	随時	買い物、外食等

(5) 年間行事予定

月	行事	概要
4月	新任式 地球会総会	利用者に新任職員を紹介 新年度の利用者自治会役員選出
5月	希望帰省 事業説明会(家族) スポーツ大会 健康診断	家庭に帰省し家族との時間を楽しむ 利用者家族へ本年度の事業説明と前年度の事業報告 わらしな学園、ロッジ合同スポーツ大会 利用者定期健康診断
6月	地球会食楽活動	利用者希望による調理体験
7月	七夕	七夕飾り、短冊の飾りつけ
8月	みんなの夏まつり 希望帰省	夜店市、ゲームで地域住民と交流促進 家庭に帰省し家族との時間を楽しむ
9月	総合防災訓練 お楽しみ食事会 花火大会	避難誘導訓練及び非常食の炊き出し訓練 給食委託業者企画によるお楽しみ食事会 花火を楽しむ
10月	DAIDOGEI Small Party 希望帰省 ハロウィン	アーティストのパフォーマンスを地域住民と共に楽しむ 家庭に帰省し家族との時間を楽しむ 仮装やデザートを楽しむ
11月	施設防災の日・防災訓練 地球会食楽活動 健康診断	3施設合同防災訓練及び普通救命講習(AED講習) 利用者希望による調理体験 利用者定期健康診断
12月	クリスマス会 希望帰省 愛護ギャラリー展	クリスマスランチ、余興とクリスマスプレゼント 家庭に帰省し家族との時間を楽しむ 利用者の創作作品を出展、発表の場

1月	初詣・新年会	新年を祝い初詣、書き初め
2月	節分 地球会お楽しみ会	厄除け豆まき 利用者の希望メニューを提供するお楽しみ食事会
3月	ひな祭り 希望帰省 離任式（お別れ会）	ひな人形の飾り付け 家庭に帰省し家族との時間を楽しむ 退職、異動職員とのお別れ会

(6) 職員研修予定

研修対象者	研 修 ・ 会 議 内 容
園 長	静岡県知的障害者福祉協会施設長等研修 施設長・主任者等合同会議
次 長	施設長・主任者等合同会議
事務員	社会福祉法人・施設事務職員経理応用講座 社会福祉法人決算実務講座
生活支援員 (サービス管理責任者含む)	全国知的障害者関係施設職員研修大会 東海地区知的障害者関係施設職員研修 静岡県知的障害者福祉協会支援施設部会研修 障害者虐待防止・権利擁護研修 文化芸術活動コーディネーター育成事業 サービス管理責任者等基礎研修 サービス管理責任者等実践研修 相談支援従事者初任者研修 強度行動障害支援者養成研修 福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程初任者コース 福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程中堅職員コース 第二種衛生管理者講習 安全運転管理者講習
看護師	静岡県知的障害者福祉協会保健部会研修
栄養士	静岡県知的障害者福祉協会栄養部会研究研修 栄養講習会
全職員	本部研修 階層別研修 危機管理研修 実務能力向上研修 事務担当者会議 静岡市厚生事業協会職場研究発表会 施設内研修 虐待防止研修 権利擁護研修 BCP研修（自然災害、感染症）

5 危機管理対策

(1) 防災・防犯対策

ア 防災対策

- (ア) 災害対応のための防災管理委員会の開催
- (イ) 防災訓練の実施（毎月1回地震、火災想定（夜間帯、休日を含む））
- (ウ) 水害を想定した訓練の実施
- (エ) 年間2回、事業継続計画に基づいた防災訓練の実施
- (オ) 11月福祉施設防災の日にあわせ、静岡老人ホーム、静岡市救護所、地元消防団との合同防災訓練の実施
- (カ) 協会本部と連携し、発災時の職員の被災状況を確認する「安否コールシステム」を活用した情報伝達訓練の実施
- (キ) 非常持ち出し品・非常食の定期点検、補充の実施

イ 防犯対策

- (ア) 不審者対応マニュアルに基づいた不審者対応訓練の実施
- (イ) 職員室の機械警備の実施
- (ウ) 建物周辺の赤外線センサー、防犯カメラによる防犯対策の実施
- (エ) 夜勤者の非常通報装置の携帯

(2) 感染対策

ア 感染対策指針・マニュアルに基づいた感染対応

- (ア) 標準予防策の徹底（手指消毒、館内消毒・換気、手洗い・うがいの励行、マスク着用）
- (イ) インフルエンザ予防のため、利用者及び職員のインフルエンザワクチン接種の実施
- (ウ) 新型コロナウイルス予防のため、利用者のコロナウイルスワクチン接種の実施

イ 感染予防、対応のための感染対策委員会の開催

- (ア) 国や県・市の動向等の情報収集
- (イ) 感染対応物品の定期点検、補充の実施

ウ 感染防止訓練・研修の実施

- (ア) 年間2回、事業継続計画に基づいた訓練の実施
- (イ) 手洗い指導、ガウンテクニック、排泄物・おう吐物の処理など研修の実施

(3) 施設安全管理対策

ア 危機管理マニュアルに基づいた緊急時、事故発生時の対応 サテライト当番制による緊急対応体制の実施

イ 事故防止、事故状況検討のための施設安全管理委員会の開催

ウ 事故対応研修の実施

- AED講習、心肺蘇生、誤嚥時対応など研修の実施

エ 苦情相談第三者委員会の開催

(4) 虐待防止・身体拘束廃止対策

- ア 指針・マニュアルに基づいた虐待防止・身体拘束廃止に向けた対応
- イ 虐待防止・身体拘束廃止、身体拘束状況検討のための虐待防止・身体拘束廃止作業部会の開催
- ウ 虐待防止・身体拘束廃止研修の実施
動画等を活用した施設内職員研修の実施
- エ 虐待防止第三者委員会の開催

6 地域交流活動

(1) 地域交流事業

- ア みんなの夏まつり（静岡老人ホーム、静岡市救護所、わらしな学園合同開催）
8月開催（地域住民参加）
- イ DAIDOGEI Small Party（静岡老人ホーム、静岡市救護所、わらしな学園合同開催）
10月開催（地域住民参加）
- ウ 3施設合同防災訓練（静岡老人ホーム、静岡市救護所、わらしな学園合同開催）
11月開催（地元消防団第27分団協力）
- エ 地域防災訓練（飯間自治会開催）
12月実施
- オ 南藁科地区公共施設連絡懇話会及び産女駐在所連絡協議会
偶数月開催（南藁科学区自治会連合会、南藁科小学校、藁科こども園、吉津園、産女駐在所、静岡老人ホーム、静岡市救護所、わらしな学園出席）

(2) 地域貢献事業

- ア 「交通安全のぼり旗掲出作戦」を、春、夏、秋、年末の交通安全運動時に行い、南藁科小学校児童などの見守りを行う。（静岡老人ホーム、静岡市救護所、わらしな学園参加）
- イ 実習生の受け入れ
随時（大学、短大、専門学校、高校等）
- ウ 体験学習の受け入れ
随時（小学校・こども園の福祉体験学習）
- エ 備品貸し出し
随時（小学校、地域子供会等に太鼓、綿菓子機、かき氷機等の貸し出し）

わらしなホーム

1 事業目的

『わらしなホーム』は、地域で生活することを望む知的障害者に対して、居住の場を提供し、日常生活における援助等を行うことにより、利用者が、基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活または社会生活を営むことができるよう支援を行う。

2 施設概要及び職員配置

施設概要		職員配置（3.5人、うち兼務1.5人）	
建物構造	木造2階建	ホーム長（学園次長兼務）	（1人）
延床面積	186.46㎡	サービス管理責任者	1人
定員	7人	世話人	1人
今年度利用者 延見込数	730人	世話人（学園支援員兼務）	（常勤換算0.5人）

※（ ）は兼務の人数

3 運営方針

- (1) 利用者が自立を目指し、地域において共同で日常生活を営むことができるよう、共同生活住居において食事の提供、相談、その他の日常生活上の援助を行う。
- (2) 地域との結びつきを尊重し、指定障害者支援施設わらしな学園との連携を図るとともに、非常災害対策、保健医療サービス及び福祉サービス事業者等との連携に努める。

4 業務内容

(1) 今年度主要事業

ア 就労の継続

利用者の就労が継続できるよう、日常生活の援助・健康状態の把握及び、就労先との連携に努める。

イ 生活の充実

利用者の希望に合わせた外出を計画、余暇時間の充実を図る。

(2) 日常事業

事業名	回数	内 要
1 運営会議	毎月1回	部署長会議
2 職員会議	毎月1回	職員全体会議
3 担当者会議	年2回	個別支援計画の検討、見直し
4 支援員会議	毎月1回	利用者サービスの検討、見直し
5 防災管理委員会	随 時	
6 防災訓練	毎月1回	
7 施設安全管理委員会	毎月1回	事故防止策の検討、事故発生時の対応及び検証
8 衛生委員会	毎月1回	
9 感染対策委員会	年4回	感染予防策の検討
10 虐待防止・身体拘束廃止 作業部会	毎月1回	虐待防止策、身体拘束廃止に向けた取り組みの 検討
11 苦情相談第三者委員会・ 虐待防止第三者委員会	年2回	静岡老人ホーム、静岡市救護所と合同開催
12 地域連携推進会議	年2回	
13 入退所調整委員会	随 時	入退所対象者の対応検討
14 希望帰省	随 時	希望した利用者の家庭への帰省

(3) 生きがい対策事業

事業名	概 要
余暇時間の充実	希望に合わせた外出（買い物、食事等）、季節行事 を企画する。

(4) 利用者サービス等

事業名	回 数	内 容
1 食事提供	毎 日	朝・夕食提供
2 金銭管理	随 時	預り金管理（小遣い出金等）
3 相談支援	随 時	日常の悩み相談
4 行政等手続き	随 時	受給者証更新等
5 外部障害福祉サービスの利用	随 時	本人希望サービスへの引継ぎ
6 外出支援	月2回	第2、4日曜日外出、買い物支援

(5) 年間行事予定

月	行 事	月	行 事
5月	ゴールデンウィーク帰省	12月	クリスマス会、正月帰省
7月	七夕	2月	節分
8月	みんなの夏まつり、盆帰省	3月	ひな祭り
10月	ハロウィン	誕生日	利用者の誕生日に誕生会

(6) 職員研修予定

わらしな学園参照

5 危機管理対策

(1) 防災・防犯対策

ア 防災対策

- (ア) 災害対応のための防災管理委員会の開催
- (イ) 防災訓練の実施（毎月1回地震、火災想定（夜間帯、休日を含む））
- (ウ) 水害を想定した訓練の実施
- (エ) 年間2回事業継続計画に基づいた防災訓練の実施
- (オ) 11月福祉施設防災の日にあわせ、静岡老人ホーム、静岡市救護所、地元消防団との合同防災訓練の実施
- (カ) 協会本部と連携し、発災時の職員の被災状況を確認する「安否コールシステム」を活用した情報伝達訓練の実施
- (キ) 非常持ち出し品・非常食の定期点検、補充の実施

イ 防犯対策

- (ア) 不審者対応マニュアルに基づいた不審者対応訓練の実施
- (イ) 夜間、休日のわらしな学園職員によるサポートの実施

(2) 感染対策

ア 感染対策指針・マニュアルに基づいた感染対応

- (ア) 標準予防策の徹底（手指消毒、館内消毒・換気、手洗い・うがいの励行、マスク着用）
- (イ) インフルエンザ予防のため、利用者及び職員のインフルエンザワクチン接種の実施

イ 感染予防、対応のための感染対策委員会の開催

- (ア) 国や県・市の動向等の情報収集
- (イ) 感染対応物品の定期点検、補充の実施

ウ 感染防止訓練・研修の実施

- (ア) 年間2回、事業継続計画に基づいた訓練の実施
- (イ) 手洗い指導、ガウンテクニック、排泄物・おう吐物の処理など研修の実施

(3) 施設安全管理対策

ア 危機管理マニュアルに基づいた緊急時、事故発生時の対応 夜間、休日のわらしな学園職員によるサポートの実施

イ 事故防止、事故状況検討のため施設安全管理委員会の開催

ウ 事故対応研修の実施

AED講習、心肺蘇生、誤嚥時対応など研修の実施

エ 苦情相談第三者委員会の開催

(4) 虐待防止・身体拘束廃止対策

- ア 指針・マニュアルに基づいた虐待防止・身体拘束廃止に向けた対応
- イ 虐待防止・身体拘束廃止、身体拘束状況検討のための虐待防止・身体拘束廃止作業部会の開催
- ウ 虐待防止・身体拘束廃止研修の実施
動画等を活用した施設内職員研修の実施
- エ 虐待防止第三者委員会の開催

6 地域交流活動

(1) 地域交流事業

- ア みんなの夏まつり（静岡老人ホーム、静岡市救護所、わらしな学園合同開催）
8月開催（地域住民参加）
- イ 地域防災訓練（飯間自治会開催）
12月実施

わらしなロッジ

1 事業目的

わらしなロッジは、静岡市に住む 18 歳以上（特例 15 歳以上）の知的障害者を対象として生活介護を行う指定障害福祉サービス事業所である。利用定員は 20 人で、利用者の個別支援計画に基づき、日中において日常生活の介護、支援を行うと共に軽作業やウォーキング、美術等の活動を提供し、利用者が、基本的人権を享有する個人の尊厳にふさわしい日常生活及びは社会生活を営むことができるよう支援を行う。

2 施設概要及び職員配置

施設概要		職員配置（計 14 人、うち兼務 4 人）			
建物構造	鉄骨造り平屋建	所長 (学園長兼務)	(1 人)	生活支援員 (契約)	3 人
延床面積	245.86㎡	サービス管理 責任者	1 人	看護師 (学園兼務)	(1 人)
定員	生活介護 20 人	主任生活支援員 主任生活支援員 (主任相談支援専門 員兼務)	1 人 (1 人)	運転手 (契約)	3 人
今年度利用者 延見込数	3,840 人	生活支援員	2 人	医師(嘱託) (学園兼務)	(1 人)

※ () は兼務の人数

3 運営方針

- (1) 利用者が、基本的人権を享有する個人の尊厳にふさわしい日常生活及び社会生活を営むことができるよう、必要な介護、支援及び生活等に関する相談等を適切かつ効果的に行うものとする。
- (2) 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って、障害福祉サービスを提供するよう努める。
- (3) 施設は、家庭や住み慣れた地域での暮らしに一層馴染めるよう、地域や家庭との結びつきを重視した障害福祉サービスを提供し、市、その他の障害福祉サービスを提供するものとの密接な連携に努める。
- (4) 「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害者支援施設の人員、設備及び運営に関する基準」（平成 18 年厚生労働省令第 172 号）その他の関係法令を遵守し、事業を実施する。

4 業務内容

(1) 今年度主要事業

ア 利用者サービスの向上

干支の壁画を作成する「愛護ギャラリー展作品の出展」を継続、利用者の創作活動の支援に努める。

利用者の障害特性及び個々のニーズや意向にあわせた個別支援計画を作成、一人ひとりにあわせた利用者サービスの提供に努める。

イ 危機管理体制の強化

(ア) 防災対策の強化

昨今の地震、台風等の自然災害による被害をふまえ、発災後の体制づくりのため、訓練・研修の充実及び対応物品の管理・補充に努める。

(イ) 感染対策の継続

新型コロナウイルス、インフルエンザ及びノロウイルス等の感染症発生を防止するため、手指消毒、館内消毒・換気、手洗い・うがいの励行、マスクの着用など標準予防策の徹底とあわせ、訓練・研修の実施、国や県・市の動向等の情報収集、対応物品の管理・補充を行い、感染対策を継続して実施する。

ウ 地域との連携強化

軽作業の一環として、世界の子供にワクチン支援を推進する「エコキャップ運動」、地域の河川の環境美化ボランティア「河川環境アドプトプログラム活動」を継続、地域との連携を図る。

地域（南藁科小学校区）との交流を図るため開催する、「みんなの夏まつり」「DAIDOGEI Small Party」は、静岡老人ホーム、静岡市救護所との共催とし、地域の皆さん、子どもたちと一緒に良い時間を過ごす機会とする。

静岡老人ホーム、静岡市救護所のわらしな三施設で、「交通安全のぼり旗掲出作戦」を、春、夏、秋、年末の交通安全運動時に行い、安全意識の啓発と通学する南藁科小学校児童等の見守りを継続する。

(2) 日常事業

事業名	回数	内容
1 運営会議	毎月1回	部署長会議
2 職員会議	毎月1回	職員全体会議
3 担当者会議	年2回	個別支援計画の検討、見直し
4 支援員会議	毎月1回	利用者サービスの検討、見直し
5 防災管理委員会	随時	
6 防災訓練	毎月1回	
7 施設安全管理委員会	毎月1回	事故防止策の検討、事故発生時の対応及び検証
8 衛生委員会	毎月1回	

9 感染対策委員会	年 4 回	感染予防策の検討
10 虐待防止・身体拘束廃止作業部会	毎月 1 回	虐待防止策、身体拘束 等 廃止に向けた取り組みの検討
11 苦情相談第三者委員会・虐待防止第三者委員会	年 2 回	静岡老人ホーム、静岡市救護所と合同開催
12 入退所調整委員会	随 時	入退所対象者の対応検討
13 家族支援	随 時	家族への相談支援
13 慰問・ボランティアの受け入れ	随 時	
14 実習生・体験学習の受け入れ	随 時	

(3) 生きがい対策事業

事業名	概要
個別支援の充実	利用者一人ひとりの障害特性及びニーズや意向に合わせた個別支援を提供する。

(4) 利用者サービス等

事業名	回数	内容
1 送迎サービス	毎 日	専用車両 3 台で実施
2 健康管理		
(1) 健康観察	毎 月	身体測定
(2) 健康診断	年 1 回	胸部レントゲン、検便
3 個別支援、グループ活動	毎 日	身辺介護、給食
	毎 日	ウォーキング
	毎 日	マイスタディ
	毎 日	音楽、体操
	7月～9月	プール
	週 1 回	美術、軽作業、農作業
4 野外活動、社会参加支援活動	毎月 1 回	公共施設等の利用及び買い物体験
5 誕生会	毎 月	手作りの折り紙作品贈呈

(5) 年間行事予定

月	行 事	概 要
4月	新任式 野外活動 事業説明会	利用者に新任職員紹介 公園等への外出 本年度の事業説明と前年度の事業報告
5月	家族参加週間 スポーツ大会	家族、施設の交流を深める わらしな学園、ロッジ合同スポーツ大会
6月	収穫祭 日帰り外出	作物の収穫体験 利用者、支援員の親睦を深める一日外出
7月	清水七夕祭り見学	地域七夕行事の見学
8月	みんなの夏まつり ボウリング大会	夜店市、ゲームで地域住民と交流促進 利用者、支援員でボウリングを楽しむ
9月	総合防災訓練 社会参加支援活動	送迎時の訓練及び非常食の炊き出し訓練 買い物等を通して社会生活を学ぶ
10月	DAIDOGEI Small Party 日帰り外出 ハロウィン	アーティストのパフォーマンスを地域住民と共に楽しむ 利用者、支援員の親睦を深める一日外出 仮装やデザートを楽しむ
11月	施設防災の日・防災訓練 社会参加支援活動 健康診断	3施設合同防災訓練及び普通救命講習（AED講習） 買い物等を通して社会生活を学ぶ 利用者の胸部レントゲン検査
12月	クリスマス会 愛護ギャラリー展 収穫祭 年末年始休暇	クリスマスリース作り 出展した利用者作品の見学 作物の収穫体験（希望家族参加） 12月29日～1月3日
1月	初詣(社会参加支援活動) 書き初め大会	グループに分かれて初詣 今年の漢字、目標を立てる
2月	節分 野外活動 健康診断	厄除け豆まき 公園等への外出 利用者の検便検査
3月	ひな祭り 社会参加支援活動 離任式（お別れ会）	地域ひな祭り行事の見学 買い物等を通して社会生活を学ぶ 退職、異動職員とのお別れ会

(6) 職員研修予定

わらしな学園参照

5 危機管理対策

(1) 防災・防犯対策

ア 防災対策

- (ア) 災害対応のための防災管理委員会の開催
- (イ) 防災訓練の実施（毎月1回地震、火災想定）
- (ウ) 水害を想定した訓練の実施
- (エ) 年間2回、事業継続計画に基づいた防災訓練の実施
- (オ) 11月福祉施設防災の日にあわせ、静岡老人ホーム、静岡市救護所、地元消防団との合同防災訓練の実施
- (カ) 協会本部と連携し、発災時の職員の被災状況を確認する「安否コールシステム」を活用した情報伝達訓練の実施
- (キ) 家族参加の引き渡し訓練、災害用伝言ダイヤルを活用した情報伝達訓練の実施
- (ク) 非常持ち出し品・非常食の定期点検、補充の実施

イ 防犯対策

- (ア) 不審者対応マニュアルに基づいた不審者対応訓練の実施
- (イ) 職員室の機械警備の実施

(2) 感染対策

ア 感染対策指針・マニュアルに基づいた感染対応

- (ア) 標準予防策の徹底（手指消毒、館内消毒・換気、手洗い・うがいの励行、マスク着用）
- (イ) インフルエンザ予防のため、利用者及び職員のインフルエンザワクチン接種の実施

イ 感染予防、対応のための感染対策委員会の開催

- (ア) 国や県・市の動向等の情報収集
- (イ) 感染対応物品の定期点検、補充の実施

ウ 感染防止訓練・研修の実施

- (ア) 年間2回、事業継続計画に基づいた訓練の実施
- (イ) 手洗い指導、ガウンテクニック、排泄物・おう吐物の処理など研修の実施

(3) 施設安全管理対策

ア 危機管理マニュアルに基づいた緊急時、事故発生時の対応 サテライト当番制による緊急対応体制の実施

イ 事故防止、事故状況検討のため施設安全管理委員会の開催

ウ 事故対応研修の実施

- AED講習、心肺蘇生、誤嚥時対応など研修の実施

エ 苦情相談第三者委員会の開催

(4) 虐待防止・身体拘束廃止対策

- ア 指針・マニュアルに基づいた虐待防止・身体拘束廃止に向けた対応
- イ 虐待防止・身体拘束廃止、身体拘束状況検討のための虐待防止・身体拘束廃止作業部会の開催
- ウ 虐待防止・身体拘束廃止研修の実施
動画等を活用した施設内職員研修の実施
- エ 虐待防止第三者委員会の開催

6 地域交流活動

(1) 地域交流事業

- ア みんなの夏まつり（静岡老人ホーム、静岡市救護所、わらしな学園合同開催）
8月開催（地域住民参加）
- イ DAIDOGEI Small Party（静岡老人ホーム、静岡市救護所、わらしな学園合同開催）
10月開催（地域住民参加）
- ウ 3施設合同防災訓練（静岡老人ホーム、静岡市救護所、わらしな学園合同開催）
11月開催（地元消防団第27分団協力）
- エ 地域防災訓練（飯間自治会開催）
12月実施

(2) 地域貢献事業

- ア エコキャップ運動
随時（提携店へ寄付）
- イ 河川環境アドプトプログラム
随時（藁科川清掃、近隣の訪問場所の清掃）
- ウ 「交通安全のぼり旗掲出作戦」を、春、夏、秋、年末の交通安全運動時に行い、南藁科小学校児童などの見守りを行う。（静岡老人ホーム、静岡市救護所、わらしな学園参加）
- エ 実習生の受け入れ
随時（大学、短大、専門学校、高校等）
- オ 体験学習の受け入れ
随時（小学校・こども園の福祉体験学習）

相談支援センターわらしな

1 事業目的

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する法律（平成 17 年法律第 123 号）及び「児童福祉法」（昭和 22 年法律第 164 号）に基づく指定特定相談支援及び指定障害児相談支援（以下「相談支援」という。）を行う事業所である。障害者及び障害児の保護者（以下「利用者等」という。）からの相談依頼を受け、利用者等が適切な障害福祉サービス等を利用できるようサービス等利用計画又は障害児支援利用計画（以下「計画」という。）の作成を行う。計画の実施に当たっては行政、障害福祉サービス事業者等の関係者との連絡調整を行い、利用者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援を行う。

2 施設概要及び職員配置

施設概要		職員配置（計 4 人、うち兼務 2 人）	
建物構造	鉄筋コンクリート	所長 （学園次長兼務）	（1 人）
延床面積（相談室）	18.9㎡	主任相談支援専門員	1 人
今年度利用者 延見込数	障害者 170 人	副主任相談支援専門員	1 人
	児童 50 人	副主任事務員 （学園兼務）	（1 人）

※（ ）は兼務の人数

3 運営方針

- (1) 利用者等がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、保健、医療、福祉、就労支援、教育等の関係機関との緊密な連携を図りつつ、相談支援を当該利用者等の意向、適性、障害の特性その他の事情に応じ、適切かつ効果的に行うものとする。
- (2) 事業の実施に当たっては、利用者等の意思及び人格を尊重し、常に当該利用者等の立場に立って、当該利用者等に提供される福祉サービス等が特定の種類又は特定の障害福祉サービス事業を行う者に不当に偏ることのないよう、公正中立に行うものとする。
- (3) 事業の実施に当たっては、自らその提供する相談支援の評価を行い、常にその改善を図るものとする。
- (4) 事業の実施に当たっては、前 3 項のほか、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に基づく指定計画相談支援事業の人員及び運営に関する基準」（平成 24 年厚生労働省令第 28 号）及び「児童福祉法に基づく指定障害児相談支援の事業の人員及び運営に関する基準」（平成 24 年厚生労働省令第 29 号）に定める内容を遵守する。

4 業務内容

(1) 今年度主要事業

相談支援サービスの向上

困難ケースの検討や制度変更への対応など専門性の高い会議に参加、職員のスキルアップを図る。

知的障害に対する専門性を生かし、利用者一人ひとりの意向に合わせた相談支援サービスの提供に努める。

(2) 日常事業

ア 指定特定相談支援の内容

(ア) 基本相談支援

(イ) 計画相談支援

a サービス利用支援

b 継続サービス利用支援

イ 指定障害児相談支援の内容

(ア) 障害児相談支援

a 障害児支援利用援助

b 継続障害児支援利用援助

(3) 職員研修予定

研修対象者	研 修 ・ 会 議 内 容
相談支援専門員	日本知的障害者福祉大会 全国相談支援部会 東海地区相談支援部会 圏域サービス担当者会議 全国相談支援ネットワーク研究大会 静岡市自立支援協議会 相談支援部会 静岡市障害児（者）進路担当者連絡協議会 福祉部会 静岡市葵区、駿河区、清水区障害者相談支援事務局及び連絡調整会議

幼保連携型認定こども園

小鹿こども園

1 事業目的

0歳児から小学校就学前の子どもを受け入れ、保護者との信頼関係のもと、心身ともに安定した生活を送れるようそれぞれの発達を支え、多様性に配慮しながら一人ひとりが自己発揮できることを目的とする。また、子育て支援事業を通し地域の子育て家庭に向けた支援を行う。

2 施設概要及び職員配置

施設概要		職員配置 (計43人)			
建物構造	鉄筋コンクリート造り2階建	園長	1人	副主任調理員	1人
		副園長	1人	調理員	1人
		主任保育教諭	1人	調理員(契約)	1人
延床面積	889.82㎡	副主任保育教諭	1人	調理員(パート)	3人
		保育教諭	13人	看護師(パート)	1人
定員	159人	保育教諭(契約)	5人	嘱託医	2人
		保育教諭(パート)	6人	嘱託学校薬剤師	1人
今年度利用者延見込数	365,000人	事務員	1人	保育補助(パート)	3人
				用務員(パート)	1人

3 運営方針

- (1) 子どもの最善の利益を第一に考え、心身ともに健やかな子を育む。
- (2) 豊かな体験や遊び、人との関わりを通して自ら考え行動する子を目指し一人ひとりを大切にす。
- (3) 園・家庭・地域と協力して子どもを育てる「協育」という考えのもと、それぞれの役を補いながら一緒に子どもの育ちを支える。
- (4) 園は家庭ではできない多様な体験ができる場所として、子どもたちが夢中になってあそび、主体的に活動できる環境を用意する。

4 業務内容

(1) 今年度主要事業

ア 利用者サービスの向上

重点目標である「夢中になってあそぶ」を今年度3年目の締めくくりの年と位置づけ、子どもが遊びや生活の中で達成感や充実感を味わえるような保育を目指す。

そのために、子ども一人一人が試行錯誤を重ねながら遊びに没頭できる環境になっているかを、日々の実践から振り返る。環境構成や保育者の関わりを検討、改善し、教育保育内容のさらなる充実を図る。

また、キャリアパスに基づいた研修を実施し、組織全体としての保育の質の向上につなげていく。

イ 危機管理体制の強化

(ア) 防災対策の強化

地震、火災、風水害等、様々な状況を想定した訓練を実施し、訓練後は必ず振り返りを行い、課題を明確にするとともに改善策を検討し、体制づくりへとつなげていく。

また、発災時から園児を保護者へ安全に引き渡すまでの流れを明確にし、迅速かつ確実に対応できるよう、職員研修の充実を図る。あわせて、非常時に必要となる備蓄品や防災用品の定期的な点検、補充を行う。

不審者侵入等の緊急事態に備え、園内の安全設備を設置するとともに、防犯体制の見直しと強化を継続的に行う。

(イ) 感染対策の継続

様々な感染症の予防及び園内での感染拡大防止を図るため、園内の清掃、玩具の消毒、検温等、現行の基本的な感染症対策を継続する。あわせて、園児に対する正しい手洗いの指導、職員に対しては嘔吐処理をはじめとする感染症対応に関する研修を実施する。

ウ 地域との連携強化

未就園児親子を対象とした園庭開放やおしゃべりサロンを実施し、地域に開かれた園として子育て支援の充実を図る。

連携園や近隣の園と積極的に情報共有や交流の機会を持つ。

園児の主な就学先である小学校との継続的な情報交換や交流を行い、就学に向けて切れ目のない接続を実施していく。

(2) 日常事業

事業名	回数	内容
1 乳幼児の教育保育	毎日	
2 延長保育事業	平日	18時から19時までの保育
3 保護者支援	随時	子育て相談等
4 一時預かり事業	随時	1号児対象
5 地域に対する子育て支援事業	年8回	おしゃべりサロン
	年9回	園庭開放
6 運営会議	毎月1回	園の運営にかかわる行事や保育内容の検討等
7 職員会議	毎月1回	保育内容や行事の検討、見直し
8 給食会議	毎月1回	献立、食育活動等の検討
9 ケース検討会議	毎月1回	気になる園児についての検討会
10 事故、ヒヤリハット検討会議	毎月1回	事故防止策についての検討会
11 園内研修	毎月1回	保育の質の向上・環境の見直し等
12 苦情相談及び虐待防止第三者委員会	年2回	苦情解決への取り組み、報告等
13 学校薬剤師による環境定期検査	年7回	空気、照度、ダニ、プール、ホルムアルデヒドの検査
14 教育保育実習生・高校生・中学生等体験学習の受け入れ	随時	

(3) 利用者サービス等

事業名	回数	内容
1 健康管理		
(1) フッ化物洗口	毎日	年中、年長児
(2) 健康観察	毎日	検温、健康状態、怪我等の確認
(3) 健康診断	毎月1回	身長・体重測定
	年2回	内科健診
	年2回	歯科検診
	年1回	尿検査
	年1回	視力検査(年中児)
2 教育・保育活動	年1回	保育参観会(幼児)
	毎週金曜	お弁当づくりの日(幼児)
	年7回	体操教室(2歳児～年長児)
	年6回	音楽リズム教室(年少～年長)
	毎週木曜	なかよし体操 (ケアハウス白寿荘利用者、園児)
	年1回	花育(年長児)
3 誕生会	随時	野菜の栽培・収穫
4 子育て支援	随時	誕生日に各クラスでお祝いをする
	年1回	保育参加会
	年1回	個人面談(0、1歳児希望者、2歳児～年長児)

(4) 年間行事予定

月	行 事	概 要
4月	*入園式 進級式 *保育説明会 幼児動物教室	新入園児の入園を祝う 進級を祝う 教育保育の説明、保護者懇談会を行う 年長児が日本平動物園での動物教室に参加し、小動物に触れることを体験し、動物について学ぶ
5月	こどもの日の集い *親子遠足 *引き渡し訓練	こどもの日について知る 幼児と保護者が遠足に出かけ交流する 災害時に備え、保護者への園児引き渡し訓練を行う
6月	花火教室 プール開き	年長児が消防署員より花火の扱い方を学ぶ 安全に行えるよう約束を確認し、プールでの活動を開始する
7月	七夕の集い 小鹿フェスタ 和太鼓演奏披露	七夕について知る お楽しみ会を行う 年長児による和太鼓の演奏を保護者に披露する
8月	プール納め	プールでの活動を終了する
9月	総合防災訓練 ケアハウス白寿荘交流	避難誘導訓練及び災害用伝言ダイヤル使用体験を行う 敬老の日に合わせ、年長児がケアハウス白寿荘利用者と交流する
10月	*運動会 静岡市公私立こども園絵画展 *親子であそぼう会	日頃の運動遊びの成果を披露する 静岡科学館「る・く・る」に絵画を展示する 0、1歳児と保護者が親子体操教室に参加する
11月	福祉施設防災訓練 *就学前健康診断 交通安全教室 卒園記念写真撮影	避難誘導訓練及び備蓄の確認、かまどやポータブルトイレ組み立て方法の確認を行う 年長児が就学する小学校で健康診断を受ける 幼児交通安全指導員より交通マナーについて学ぶ 年長児が卒園記念の集合写真撮影を行う
12月	「来・て・こ」作品展示 歯みがき巡回指導 クリスマス会 もちつき	園児の作品を健康文化交流館「来・て・こ」へ展示する 年中、年長児が歯科衛生士より歯のみがき方を学ぶ クリスマスの雰囲気を味わい会食等を楽しむ もちつきを行う
1月	観劇会 小学校との交流	年長児が観劇に出かける 年長児が小学校を訪問し、校内探検や交流を行う
2月	節分の集い *新入園児オリエンテーション	豆まきを行う 入園についての説明会を行う
3月	ひな祭りの集い お別れ遠足 *卒園式 修了式	ひな祭りについて知る 年少、年中児が卒園する年長児と交流を楽しむ 年長児の卒園を祝う 今年度の教育を修了する

*保護者参加予定行事

(5) 職員研修予定

研修対象者	研 修 ・ 会 議 内 容
園長	静岡県保育連合会研修会 静岡市子ども未来局研修会 静岡市私立保育 園長会
副園長 主任保育教諭	静岡市保育士会研修会・理事研修会 静岡県保育士会研修会 静岡県保育連合会研修会 静岡市保育協会研修会 静岡市子ども未来局研修会 静岡市学校保健会研修
保育教諭	静岡市保育士会研修会 静岡県保育士会研修会 静岡県保育連合会研修会 静岡市保育協会研修会 静岡市子ども未来局研修会 公開保育・公開授業参加 保育士等キャリアアップ研修会
調理員	静岡市子ども未来局研修会 静岡市保健所講習会
事務員	社会福祉法人施設事務職員経理応用講座 社会福祉法人施設事務職員決算実務講座
看護師	静岡市私立保育園看護師定例会議 静岡県立こども病院研修会
全職員	園内研修 園内AED講習 北沼上こども園との合同研修 Webによる各種研修 本部研修 階層別研修 危機管理研修 実務能力研修 事務担当者会議 静岡市厚生事業協会職場研究発表会

5 危機管理対策

(1) 防災・防犯対策

ア 防災対策

(ア) 地震、火災、津波、風水害等を想定した避難訓練、水消火器訓練実施（毎月1回）

a 9月と11月に総合防災訓練を実施

① 災害用伝言ダイヤル使用体験

② 保護者への園児引き渡し訓練

③ 備蓄の確認

④ かまど及びポータブルトイレの組み立て方法の確認

b 協会本部と連携し、災害発生時における職員の被災状況を確認する『安否コールシステム』を活用した訓練を実施

c 小鹿二丁目町内の防災訓練や防災講座に参加

イ 防犯対策

(ア) 防犯訓練実施（年6回）

(2) 感染対策

ア 園内清掃及び次亜塩素酸ナトリウムまたはアルコールでの消毒

イ インフルエンザ予防接種、全職員実施

ウ 衛生研修の実施

エ 空気清浄機の設置・うがい手洗いの励行

(3) 施設安全管理対策

ア 遊具・施設の安全点検の実施（毎日）

イ ヒヤリハットや事故報告をもとに検討会を実施

ウ AED、怪我の対応についての研修会を実施

エ 危機管理マニュアルの読み合わせを行い、緊急時、事故発生時の対応を確認

(4) 虐待防止対策

ア 虐待防止第三者委員会の開催（年2回）

イ 人権擁護についての研修を実施

6 地域交流活動

<未就園児対象>

- (1) 園庭開放、おしゃべりサロン等の子育て支援事業の開催

<お年寄り対象>

- (1) ケアハウス白寿荘利用者との交流（仲よし体操、敬老会等）
- (2) ケアハウス白寿荘、静岡老人ホーム、地域の老人施設（小鹿苑、小鹿なでしこ苑）へ園児の様子を撮影したDVD、製作物のプレゼントを贈呈

<地域対象>

- (1) 連携園との交流
- (2) 小学校公開授業、情報交流会に出席
- (3) 静岡県立南部特別支援学校運営協議会、健康文化交流館運営委員会に出席

幼保連携型認定こども園

北沼上こども園

1 事業目的

0歳児から小学校就学前の子どもを受け入れ、保護者との信頼関係のもと心身ともに安定した生活を送れるようそれぞれの発達を支え、身近な自然や事象に触れ主体的に様々な体験をしながら一人一人が自己発揮できることを目的とする。また、子育て支援事業を通し地域の子育て家庭に向けた支援を行う。

2 施設概要及び職員配置

施設概要		職員配置（計33人）			
建物構造	鉄筋コンクリート造 2階建	園長	1人	副主任調理員	1人
		副園長	1人	栄養師（契約）	1人
延床面積	777.03㎡	主任保育教諭	1人	調理員（パート）	2人
		副主任保育教諭	1人	看護師（パート）	1人
定員	106人	保育教諭	7人	嘱託医	2人
		保育教諭（契約）	4人	嘱託学校薬剤師	1人
今年度利用者 延見込数	26,000人	保育教諭（パート）	6人	保育補助（パート）	3人
		事務員（契約）	1人		

3 運営方針

- (1) 子どもの最善の利益を第一に考え、心身ともに健やかな子を育む。
- (2) 豊かな体験や遊び、人との関わりを通して自ら考え行動する子を目指し一人ひとりを大切にす。
- (3) 園・家庭・地域と協力して子どもを育てる「協育」という考えのもと、それぞれの役割を補いながら一緒に子どもの育ちを支える。
- (4) 園児が生活の中で身近な自然に触れたり、身体を十分に動かしたりする環境を構成し、発達に必要な体験が得られるようにする。

4 業務内容

(1) 今年度主要事業

ア 利用者サービスの向上

昨年度の重点目標「認め合う」をさらに深め「自分も友達もみんないい」と思える心の育成を目指す。園児一人ひとりの個性や多様な考えを尊重し合えるよう、人的・物的環境の双方を整え、教育・保育内容の充実を図る。

保護者が日常の教育保育を参観、参加できる機会を継続的に提供し、園での様子を共有することで、共に子どもの成長を支え合う関係性を構築する。

園内研修の充実や外部研修への参加により重要なポイントや新しい情報を共有し、職員が互いに学び合い、施設全体の保育の質の向上を図る。

令和9年度の第三者評価受審に向け計画的に準備をする。

イ 危機管理体制の強化

(ア) 防災対策の強化

減災教育の実施や南海トラフ地震で想定されている園の様々な被害を想定した訓練を行ない、災害時の対応を身に付ける。

災害時に必要な物品などの保管場所や使用方法の確認を行い職員に周知する。

(イ) 感染症対策の継続

様々な感染症を予防する為、園内の清掃、玩具の消毒、検温、うがい手洗い等の対策を継続して行う。

ウ 地域との連携

近隣老人施設との交流、地域ボランティアの受入れ等を行い地域に根差した園の推進を図る。

地域の子育て家庭の行事参加、園庭開放等をホームページや広報誌で発信し、子育て支援を行う。

園児が入学する小学校や近隣園の公開保育、公開授業に職員が積極的に参加したり、園児が交流したりする機会を持ち、地域との連携強化を図る

(2) 園舎建替えについて

静岡市と情報を共有したり動向の把握に努めたりし、こども園会議で今後の運営や定員の変更について検討していく。また、老朽化した危険箇所については、計画的に修繕していく。

(3) 日常事業

事業名	回数	内容
1 乳幼児の教育保育	毎日	
2 延長保育事業	毎日	18時から19時までの保育
3 保護者支援	随時	子育て相談等
4 一時預かり事業	随時	1号児及び未就園児対象
5 地域に対する子育て支援事業	年10回	おしゃべりサロン
	毎週1回	園庭開放
6 運営会議	毎月1回	園の運営にかかわる行事や保育内容の検討等
7 職員会議	毎月1回	職員全体会議
8 給食会議	毎月1回	献立、食育活動等の検討
9 ケース検討会議	隔月	園児についての検討会
10 事故・ヒヤリハット検討会	隔月	事故防止策についての検討会
11 園内研修	毎月1回	保育内容について研修 公開保育の実施
12 苦情相談及び虐待防止第三者委員会	年2回	苦情解決への取り組み、報告等
13 学校薬剤師による環境定期検査	年7回	空気、照度、ダニ、プール、ホルムアルデヒドの検査
14 教育保育実習生・高校生・中学生等 体験学習の受け入れ	随時	
15 地域ボランティアの受け入れ	随時	

(4) 利用者サービス等

事業名	回数	内容
1 健康管理		
(1) フッ化物洗口	毎日	年中・年長児
(2) 健康観察	毎日	体温、健康状態、怪我等の確認
(3) 健康診断	毎月1回	身長、体重測定
	年2回	内科健診
	年2回	歯科検診
	年1回	尿検査
	年1回	視力検査(年中児)
2 教育・保育活動	随時	季節の野菜作り、収穫、クッキング
	年10回	つめっこランチ(幼児)
	年5回	運動教室(幼児、2歳児)
	年6回	音楽リズム教室(全園児)
	年1回	環境学習(年長児)
	年1回	花育(年長児)
	年2回	7か国語であそぼう(幼児)
	年3回	心と体のお話(年長、年中児)
3 誕生会	毎月1回	誕生児へ誕生カードプレゼント
	随時	誕生日に歌でお祝いしバッジをプレゼント
	年1回	保育参観会・懇談会
4 子育て支援	年1回	個人面談

(5) 年間行事予定

月	行 事	概 要
4 月	＊入園式 ＊対面式 ＊環境学習 ＊お腹元気教室 鯉のぼり上げ	新入園児の入園を祝う 保護者と担任が顔合わせをし、1年の計画を伝える 年長児が竹粉と野菜くずを使って堆肥を作る 年長児が食べる事や排便習慣の大切さについて学ぶ 年長児が共同で作った鯉のぼりや園の鯉のぼりを飾り、園児の成長を願う
5 月	＊引き渡し訓練 お茶教室 ＊運動会	防災訓練を実施、災害用伝言ダイヤル使用体験、メール送信により園児の引渡訓練を実施する 年長児が新茶に親しむ 日頃の運動遊びの成果を披露し、保護者に成長を感じて頂く
6 月	交通安全教室 消防署見学 プール開き	幼児クラスが交通指導員に交通マナーについて指導を受ける 年長児が路線バスを利用し消防署へ見学に行く 安全に行えるよう約束し水あそびを開始する
7 月	七夕飾りつけ プール遊び ＊7か国語であそぼう	七夕について知る、笹に短冊、飾りを付ける 各年齢に合わせて水遊びやプール遊びを行う 外国の挨拶や遊びを知り楽しむ
8 月	プール納め	プールで出来るようになった事を年齢ごと発表する
9 月	＊総合防災訓練 川遊び ＊歯磨き巡回指導 龍みこし組立て	避難訓練及び非常食の炊き出し訓練 川で魚を見つけたり水に触れて楽しむ 年中、年長児が歯科衛生士より歯のみがき方を学ぶ 金龍・銀龍の組立て
10 月	＊龍の童まつり 焼き芋パーティー ケアセンター瀬名訪問 集まれちびっこ消防隊 遠足 静岡市公私立こども園絵画展	龍みこしの練り歩き、遊びコーナーなど保護者や未就園児、地域の人たちと一緒に楽しむ 園で収穫したさつま芋を使用し、地域の方を招待し園庭で焼き芋パーティーを楽しむ 年長児が利用者と交流する 年長児が幼年消防クラブの仲間と一緒に消防車と綱引きをしたりして防火意識をもつ お弁当を持参し園外保育を楽しむ 静岡科学館「る・く・る」に絵画を展示

幼保連携型認定こども園 北沼上こども園

1 1 月	<p>福祉施設防災訓練</p> <p>*親子遠足</p> <p>七五三祝い</p> <p>*就学前健康診断</p> <p>秋の火災予防キャンペーン</p>	<p>防災について知り、訓練に参加する</p> <p>保育者、保護者同士の親睦をはかりながら、親子で遠足を楽しむ</p> <p>園児の成長を願う</p> <p>年長児が就学する小学校で健康診断を受ける</p> <p>園児が消防車とパレードし、地域の方々に防火を呼びかける</p>
1 2 月	<p>竜爪園訪問</p> <p>ケアセンター瀬名訪問</p> <p>竜爪中学校区作品展</p> <p>*年長児劇発表</p> <p>小学生との交流</p> <p>クリスマス会</p>	<p>年長児が利用者と交流する</p> <p>年中児が利用者と交流する</p> <p>園児の絵や制作物をリンク西奈に展示する</p> <p>年長児が保護者に歌や劇等を披露する</p> <p>北沼上小学1年生が来園し、学習発表をする</p> <p>幼児が合奏を楽しみ発表する</p>
1 月	<p>獅子舞</p> <p>どんどこ焼き・うどんパーティー</p> <p>観劇会</p> <p>小学校との交流</p> <p>*7か国語であそぼう</p>	<p>竜爪園職員による獅子舞披露</p> <p>地域の未就園親子を招き、園庭でお飾りを炊き、健康祈願し大鍋で作ったうどんを作り食べる</p> <p>年長児が観劇に出かける</p> <p>年長児が小学校を訪問し校内探検や交流を持つ</p> <p>外国の挨拶や遊びを知り楽しむ</p>
2 月	<p>節分豆まき</p> <p>交通安全教室</p> <p>*参観会</p> <p>新入園児オリエンテーション</p> <p>*卒園児保護者園内清掃</p>	<p>豆まきを行い、福の神からお菓子を頂く</p> <p>年長児が就学前に道路を歩き、交通ルールの再確認をする。傘の使い方指導を受ける</p> <p>年齢ごと保護者に1年の成長を伝える</p> <p>入園についての説明を行う</p> <p>保護者と共に園内清掃</p>
3 月	<p>遠足</p> <p>ひな祭り</p> <p>お別れ会</p> <p>*卒園式</p> <p>修了式</p>	<p>お弁当を持参し園外保育を楽しむ</p> <p>ひなまつりについて知り、会食会等を楽しむ</p> <p>卒園する年長児にありがとうの気持ちを伝える</p> <p>年長児の卒園を祝う</p> <p>今年度の教育を修了する</p>

*保護者参加予定行事

(6) 職員研修予定

研修対象者	研修・会議内容
園長	静岡県保育連合会施設長研修 静岡市役所こども園未来局研修会 静岡市私立保育園長会
副園長 主任保育教諭	静岡市保育士会研修会・理事研修会 静岡県保育士会研修会 静岡県保育連合会研修会 静岡市保育協会研修会 静岡市子ども未来局研修会 静岡県社会福祉協議会研修会
保育教諭	静岡市保育士会研修会 静岡県保育士会研修会 静岡県保育連合会研修会 静岡市保育協会研修会 静岡市子ども未来局研修会 公開保育・公開授業参加 保育士等キャリアアップ研修会 静岡県社会福祉協議会研修会
調理員	静岡市子ども未来局研修会 静岡市保健所講習会
事務員	社会福祉法人施設事務職員経理応用講座 社会福祉法人施設事務職員決算実務講座
全職員	園内研修 園内AED講習会 小鹿こども園との合同研修 Webによる各種研修 本部研修 階層別研修 危機管理研修 実務能力研修 事務担当者会議 静岡市厚生事業協会職場研究発表会

5 危機管理対策

(1) 防災・防犯対策

ア 防災対策

(ア) 火災、地震、土砂くずれ等を想定した防災訓練、水消火器訓練実施（毎月1回）

a 9月と11月に総合防災訓練実施を実施

- ① 災害用伝言ダイヤル使用体験
- ② 非常持ち出し品の定期点検
- ③ 非常備蓄食材の確認

b 協会本部と連携し、災害発生時における職員の被災状況を確認する『安否コールシステム』を活用した訓練を実施

c 北沼上地域の防災訓練に参加

イ 防犯対策

(ア) 防犯訓練実施（年6回）

(イ) 防犯カメラによる不審者対策

(2) 感染対策

ア 園内清掃及び次亜塩素酸ナトリウムまたはアルコールでの消毒

イ インフルエンザ予防接種、全職員実施

ウ 衛生研修の実施

エ 空気清浄機の設置・うがい手洗いの励行

(3) 施設安全管理対策

ア 遊具・施設の安全点検の実施（毎日）

イ ヒヤリハットや事故報告をもとに検討会を実施

ウ AED、怪我の対応についての研修会を実施

(4) 虐待防止対策

ア 虐待防止第三者委員会の開催（年2回）

イ 人権擁護についての研修、チェックリストを実施

6 地域交流活動

<未就園児対象>

- (1) 園庭開放、おしゃべりサロン等の子育て支援事業を開催
- (2) 園行事（龍の童まつりやどんど焼き）に地域の子育て中の親子が参加

<お年寄り対象>

- (1) ケアセンター瀬名・竜爪園など、地域のお年寄りと交流。園児が作ったプレゼントを贈る。

<地域対象>

- (1) 年4回、情報誌「龍の童だより」を地域に配布
- (2) 火災予防週間中、消防車と園児達と一緒に地域の人達に防火を呼び掛け
- (3) 地域ボランティアの方による絵本の読み聞かせや花育などで交流
- (4) 小学校公開授業参観、情報交流会参加
- (5) 竜爪中学校区小中一貫教育研修会、北沼上小学校学校評議員会、健全育成大会等参加（園長）、東部保健福祉センター管内ブロック子育て支援連絡会参加（主任）

日中一時支援（わらしな学園）

1 事業目的

わらしな学園において行う知的障害者を対象とした静岡市地域支援事業である。定員は4人（短期入所と合せて）で、日中における一時的な見守り支援、日常生活の介護を行うと共に軽作業等の活動の場を提供する。

2 施設概要及び職員配置

施設概要		職員配置（計44人、うち兼務1人）			
建物構造	鉄筋コンクリート造 2階建て一部平屋建	学園長	1人	生活支援員 （契約）	8人
延床面積	4,005.33㎡	次長兼育成課長	1人	生活支援員 （派遣）	2人
定員	4人	サービス管理責任者	2人	主任栄養士	1人
		主任生活支援員 （わらしなホームサ ービス管理責任者 兼務）	（1人）	看護師	1人
今年度利用者 延見込数	365人	副主任生活支援員	5人	副主任事務員	1人
		生活支援員	19人	医師（契約）	2人

※（ ）は兼務の人数

3 運営方針

- (1) 知的障害者家族において、病気、事故、冠婚葬祭等の社会的理由又は旅行、休息等の理由が生じ、一時的に介護ができない状況になり支援が必要になった場合、一時的な見守りその他の支援を行う。
- (2) 地域との結びつきを重視し、保健医療サービス及び福祉サービスを提供する者との連携に努める。
- (3) 利用者の意思及び人格を尊重した支援を行う。
- (4) 障害者総合支援法及び静岡市の地域生活支援事業に関する要綱を遵守した事業の実施。

4 業務内容

（1）今年度主要事業

ア 支援が必要となった利用者を、スムーズに受入れすることができるよう、家族、事業所等と連絡を密に取り、連携を図る。

イ 感染対策に留意し、利用者受け入れに努める。

（2）日中一時支援の内容

ア 食事の介護

イ 排泄の介護

ウ 入浴の介護

エ 衣類の着脱の介護

オ その他の支援

（3）開所日及び開所時間

ア 開所日 年中無休

イ 開所時間 午前8時30分から午後5時までとする。ただし、必要に応じて開所時間を延長できるものとする。

（4）事業の実施対象

静岡市内に住所を有する知的障害者であって、静岡市長から日中一時支援利用の決定を受けた者。

居宅介護支援センター白寿

1 事業目的

要介護（１～５）及び要支援（１～２）の認定を受けた人が、可能な限りその施設及び居宅において、継続して生活が送られるよう、適切な介護サービスの提供と確保の支援をする。

2 施設概要及び職員配置

施設概要		職員配置（計４人、 うち兼務２人）	
建物構造	軽量鉄骨葺平屋建	所長 （ケアハウス白寿荘兼務）	１人
延床面積	１９．９１㎡	管理者兼主任介護支援専門員	１人
今年度利用者 延見込数	８００人	介護支援専門員	１人
		事務員（兼務）	１人

3 運営方針

- （１）介護支援専門員は、自立した日常生活を営むことができるよう、要介護者の能力に応じた支援をする。
- （２）介護支援専門員は利用者の心身の状況、環境等に応じ、保険医療サービスや福祉サービスなどの事業者から、適切にサービスが提供されるよう支援する。
- （３）常に利用者の立場に立ち、公正中立な支援をする。
- （４）事業の実施に当たっては、市、地域の保険・医療・福祉サービス等の関係団体との連携及びインフォーマルサービスの活用に努める。

4 業務内容

(1) 日常事業

<居宅介護支援の内容>

- ア 法第7条第18項に規定する居宅サービス計画の作成、作成後の居宅サービス計画の実施状況の把握
- イ 介護予防支援業務一部委託契約に基づいた介護予防プランの作成
- ウ 要介護認定の申請に係る援助
- エ 法第41条第1項に規定する指定居宅サービス事業者、地域包括支援センター、その他の者との連絡調整等
- オ 介護保険施設等への紹介等

<要介護認定等調査委託の内容>

- ア 委託者静岡市より介護保険法に基づく要介護認定又は要支援認定の調査及び生活保
護法に基づく介護扶助の実施のために行う要保護者の心身の状況についての調査

(2) 職員研修予定

研修対象者	研 修 ・ 会 議 内 容
介護支援専門員	地域ケア従事者研修会 地域ケア個別会議 人権擁護・虐待防止研修 ケアマネット協会主催研修 認知症及び認知症ケアに関する研修 感染症及び災害時に係る業務継続計画についての研修 ハラスメント防止研修 集団指導 法人本部研修 サービス担当者会議

5 危機管理対策

(1) 防災・防犯対策

ア 防災対策

- ①ケアハウス白寿荘との防災訓練に参加
- ②BCP の作成、BCP に基づいた机上訓練の実施
- ③協会本部と連携し災害時の職員の被災状況を確認する安否コール活用した訓練の実施

イ 防犯対策

- ①施錠の徹底

(2) 感染症対策

ア「居宅介護支援センター・白寿感染症対策マニュアル」に基づいた感染症対応

- ①標準予防策の徹底（訪問時のマスク着用、手洗いうがいの励行）
- ②職員のインフルエンザワクチン接種の実施
- ③BCP の作成、BCP に基づいた机上訓練の実施

(3) 虐待防止・身体拘束廃止

- ①虐待防止・身体拘束廃止（適正化）のための研修に参加
- ②虐待防止第三者委員会の開催

6 地域交流活動

(1) 地域との交流事業

- ①自宅でずっとミーティング：民生員・児童委員・地区社協役員・医療従事者・介護保険サービス事業者対象 「来てこ」にて開催
- ②主任ケアマネ交流会 小鹿豊田地域包括支援センター主催